

令和 7 年 3 月 定例会

予算委員会

全体会議録

3 月 10 日 (月)

○日 時 令和 7 年 3 月 10 日 (月)
○場 所 議会棟 2 階 議場
○付議事件 議案第 18 号 令和 7 年度防府市一般会計予算

○出席委員 (24名)

委員長	宇多村史朗
副委員長	村木 正弘
委員	石田 卓成
委員	上田 和夫
委員	上野 忠彦
委員	梅本 洋平
委員	河杉 憲二
委員	河村 孝
委員	久保 潤爾
委員	重田 直輝
委員	生野 美輪
委員	曾我 好則
委員	田中 健次
委員	田中 敏靖
委員	中谷 哲
委員	原田 典子
委員	藤村 こずえ
委員	藤本 真未
委員	松村 学
委員	三原 昭治
委員	宮元 照美
委員	森重 豊
委員	山田 耕治
委員	和田 敏明

○欠席委員

なし

○その他出席者

なし

○説明のため出席した者

総務部長 白井 智浩

総務部危機管理監 齊藤 忍

総務部次長 宮本 松典

人事課長 糸井 順平

人事課主幹 松本 良治

行政管理課長 仲嶋 徹

行政管理課主幹 大場 直美

行政管理課主幹 工棟 幸雄

防災危機管理課長 大村 雅俊

防災危機管理課主幹 田中 尚子

財政課長 山根 康宏

課税課長 原田 一幸

収納課長 片山 裕美

総合政策部長 永松 勉

総合政策部次長 磯邊 範子

政策推進課長 関屋 拓亮

政策推進課主幹 安村 良輔

地域振興課長 西野 紀子

広報政策課長 藤田 武史

デジタル推進課長 原田 周一郎

文化スポーツ観光交流部長瀬川 博巳

文化スポーツ観光交流部次長 田村 裕之

観光振興課長 藤本 奉文

スポーツ振興課長 宇佐川 渉

入札検査室長	池田 晶則
入札検査室次長	柳 仁志
会計管理者	國澤 明
会計課長	中村 克己
議会事務局長	寺畠 俊孝
議会事務局次長	篠原 昭二
監査委員会事務局長	河村 明夫
選挙管理委員会事務局長	須藤 千鶴
消防長	米本 静雄
消防本部次長	山崎 泰介
消防総務課長	桑原 隆
予防課長	松野 太
警防課長	田中 克幸
通信指令課長	石川 昭夫
通信指令課主幹	村田 克志
消防署長	田村 佳也
消防署副署長	渡邊 幸成
生活環境部長	金澤 哲
生活環境部次長	池田 晋
生活環境部参事	廣中 一秀 (兼クリーンセンター所長)
環境政策課長	桃井 芳枝
くらし安全課長	大倉 孝規
市民課長	重田 英之
クリーンセンター所次長	吉川 昇

福祉部長	藤井 一郎
健康福祉部次長	伊藤 忍
福祉総務課長	田邊 友純
福祉総務課主幹	金子 千枝
生活支援課長	岡田 由紀江
高齢福祉課長	阿部 かおり
高齢福祉課主幹	山口 佐貴子
障害福祉課長	石井 朋子

保健こども部長	石丸 典子
健康福祉部次長	尾中 克則
健康福祉部参事	桑原 明哲
子育て推進課長	大濱 歩
こども相談支援課長	武居 美香代
こども相談支援課主幹	小野 泰子
健康増進課長	山崎 貴子
保険年金課長	岩下 奈美

教育長	江山 稔
教育部長	高橋 光男
教育部次長	岡田 元子
教育総務課長	松田 伸一
学校教育課長	荒瀬 淳子
学校教育課主幹	山本 健作
学校教育課主幹	中村 武司
学校教育課主幹	山根 智子 (兼学校給食管理室長)
生涯学習課長	足立 衛
生涯学習課主幹	植木 美紀

産業振興部長	杉江 純一
産業振興部理事	亀井 幸一
産業振興部次長	松村 訓規

産業振興部参事	松崎 豊 (兼農林漁港整備課長)
農林水産振興課長	小田 至郎
商工振興課長	本間 良寛
企業応援課長	則常 弘和

土木都市建設部長	石光 徹
土木都市建設部次長	藤本 英明 (兼河川港湾課長)
土木都市建設部参事	北村 康芳 (兼建築課長)
道路課長	瀧谷 勝彦
道路課主幹	今川 良祐
道路課主幹	清水 敦浩
河川港湾課主幹	作間 裕子
都市計画課長	野間 敬
開発建築指導課長	江島 真治

上下水道事業管理者	河内 政昭
上下水道局次長	野村 利明
総務課長	徳本 修
財務課長	福谷 英樹
財務課主幹	佐戸 博文
水道課長	原田 康晴
下水道課長	市村 太郎

○出席書記 中司 達朗

午前 10 時 開会

○宇多村委員長 おはようございます。ただいまから予算委員会を開催いたします。

議案第 18 号 令和 7 年度防府市一般会計予算

○宇多村委員長 2月 25 日の本会議におきまして、当委員会に付託となりました議案第 18 号令和 7 年度防府市一般会計予算について、お手元にお配りしております審査日程表

並びに審査要領に基づき審査を行いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、これより総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会の各所管順に執行部の補足説明を求めます。

まず、総務委員会所管のうち、総務部及び消防本部の事項について執行部の補足説明を求めます。

なお、発言に際しましては、挙手の上、委員長の許可を得た後にお願いいたします。

○宮本総務部次長 おはようございます。総務部でございます。議案第18号令和7年度防府市一般会計予算中、総務部所管分について御説明申し上げます。

最初に、予算書によりまして歳入及び一般会計全体の給与費等を御説明いたしまして、その後、予算参考資料によりまして歳出を御説明いたします。

初めに、令和7年度予算書の18ページをお願いいたします。

第4表債務負担行為でございますが、上から3段目の災害情報システム運用管理業務につきましては、災害情報システムの通信環境等の常時監視や障害への即時対応を含む管理業務を委託するため、令和8年度から11年度まで債務負担を計上しております。

また、その下、人事給与システム改修業務委託につきましては、令和8年度から始まる子ども・子育て支援金制度に対応するため、人事給与システムの改修を委託するにあたり、令和7年度から8年度まで債務負担を計上しております。

それでは、最初に歳入の主なものについて、予算書により御説明いたします。

予算書の71ページをお願いいたします。

1款市税でございますが、市税全体の歳入が183億3,495万9,000円となり、前年度予算額に比べて13億7,781万3,000円、率にして8.1%の増を見込んでおります。

市税のうち、主なものについて御説明いたします。

74、75ページをお願いいたします。

1項市民税1目個人につきましては、定額減税が終了したことに伴う個人市民税の増額等により、前年度予算額に比べ12.9%増の62億633万1,000円としております。

次に、2段目の1目固定資産税につきましては、家屋の新築等の増加や償却資産の増加により、前年度予算額に比べ7.6%増の86億8,788万9,000円を見込んでおります。

次に、3段目の3項軽自動車税のうち、2目種別割につきましては、軽自動車の所有状況等により前年度予算額に比べ3.9%増の3億9,708万2,000円としております。

す。

次に、76、77ページをお願いいたします。

2段目、1目都市計画税につきましては、固定資産税の増に伴い、前年度予算額に比べ2.3%増の10億5,456万9,000円を見込んでおります。

次に、82、83ページをお願いいたします。

2段目の1目地方特例交付金につきましては、定額減税分の4億9,800万円を減額しております、1億6,200万円としております。

最下段の1目地方交付税につきましては、国の地方財政計画等を勘案いたしまして、前年度当初予算額に比べ3億円増の59億円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして120、121ページをお願いいたします。

1目財政調整基金繰入金につきましては、一般会計予算全体の収支を勘案し、財源不足に対応するものといたしまして17億9,000万円を計上いたしております。

その下の2目減債基金繰入金につきましては、公債費の増に対応し3億円を計上いたしております。

次に、122、123ページをお願いいたします。

2段目の1目繰越金の前年度繰越金につきましては、歳計剰余金として1億円を計上いたしております。

次に、126、127ページをお願いいたします。

最下段の1目競輪事業収入につきましては、競輪事業特別会計からの繰入金として1億円を計上いたしております。

次に、138、139ページをお願いいたします。

臨時財政対策債につきましては、令和7年度の地方財政計画等から廃止といたしております。

歳入は以上でございます。

続きまして、一般会計全体の給与費等について御説明いたします。

ページが後ろの方へ飛びまして480ページをお願いいたします。

給与費明細書でございます。

最初に、特別職に係る給与費でございます。

まず、上段の本年度の総額でございますが、上から4行目の計に記載しておりますとおり、特別職の職員数の合計は2,515人で、給与等の合計額は4行目の右端のとおり4億4,525万8,000円となっております。

表の一番下に前年度との比較をお示ししております。

主なものを申し上げますと、職員数の1,103人の増及び報酬の6,366万4,000円の増につきましては、国勢調査員の増などによるものでございます。

次に、481ページ以降に一般職に係る給与費等をお示ししております。

482ページをお願いいたします。

アとしまして、会計年度任用職員以外の職員につきましては、常勤職員810人と暫定再任用短時間勤務職員17人の給与費等を計上しております。職員数につきましては、3行目の比較欄のとおり、前年度比較で常勤職員は26人の増、暫定再任用短時間勤務職員は4人の減となっております。

本年度の給与費と共済費を含めた合計は63億2,414万1,000円で、前年度比較で3億4,891万4,000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、給料が1億1,277万1,000円の増、上段の表、比較欄の中ほど、職員手当が2億914万9,000円の増となっており、その内訳をその下の表にお示ししております。

前年度から増減を比較欄にお示ししておりますけれども、左から5項目めの時間外等勤務手当の3,444万4,000円の増につきましては、参議院議員通常選挙等に伴う増によるものでございます。

その右2つ隣、期末手当の4,071万3,000円の増及び下段の1項目めの勤勉手当の3,612万2,000円の増につきましては、人事院勧告に準じた改定によるものでございます。

また、次にその右隣、退職手当につきましては、本年度は定年延長制度の導入により定年退職者はいないものの、定年延長をされない方などの退職を見込みまして8,896万5,000円の増になっております。

次に、483ページをお願いいたします。

イといたしまして、会計年度任用職員につきましては、フルタイム会計年度任用職員が168人、パートタイム会計年度任用職員が括弧内表示ですが802人、給与費と共済費の合計は16億7,309万5,000円となっております。

職員数につきましては、上段の表の比較欄のとおり、前年度比較でフルタイム職員が16人の増、パートタイム職員が84人の増となっております。

主な理由といたしましては、参議院議員通常選挙の実施等によるものでございます。人事院勧告に準じた給与改定等により、報酬が7,986万6,000円の増、給料が5,652万5,000円の増、下段の表になりますけれども、期末手当が2,117万2,000円の増、勤勉手当が1,823万7,000円の増となるなど、合計で2億2,

174万4,000円の増額となっております。

給与費等につきましては、以上でございます。

続きまして、歳出について主なものを御説明申し上げます。

資料といたしまして、令和7年度予算参考資料をお願いいたします。

初めに、36ページをお願いします。

防災危機管理体制整備事業につきましては、避難所開設時に必要な非常食や衛生用品等の購入、支援物資の備蓄用倉庫の整備、災害情報伝達のための防災行政無線や災害情報システム等の運用に係る経費を計上しております。

次に、37ページをお願いいたします。

地域防災力向上事業につきましては、75歳以上の高齢者への緊急告知防災ラジオの無償配布や、地域での自主防災活動を支援するための経費等を計上しております。令和7年度は、前年度に引き続き子ども防災士養成講座を開催するとともに、山口県及び山口市と合同で地震を想定した総合防災訓練の実施、山口県が作成を進める佐波川支川等の浸水想定区域図に基づく防災マップの作成を行います。

次に、42ページをお願いします。

2目人事管理費の上段、職員給与費等につきましては、職員の退職手当でございます。消防職を除く一般職の退職者の退職手当を計上しております。

次に、51ページをお願いいたします。

7目庁舎建設事業につきましては、旧庁舎の解体工事及び平面駐車場整備を含む外構工事を行うとともに、その後の立体駐車場建設工事の着手に向け、詳細設計等を進めてまいります。

次に、ページが少し飛びまして340ページをお願いいたします。

災害対策業務につきましては、災害対応を行う水防本部や災害対策本部の設置に係る経費を計上しております。

なお、令和7年度から様々な災害に対し柔軟な対応ができるよう、水防費に計上しておりました水防本部に係る経費を統合しております。

次に、408ページをお願いいたします。

最下段の14項予備費でございます。年度途中の予算外の支出または予算超過の支出に充てるため、1億円を計上いたしております。

総務部所管分の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○山崎消防本部次長 続きまして、消防本部所管分の主要なものを予算参考資料により歳出から御説明いたします。

最初に、予算参考資料 3 3 2 ページをお願いいたします。

1 目常備消防費消防庁舎管理業務でございますが、老朽化した消防本部庁舎の空調設備の改修工事を行います。また、消防署南出張所の単独処理浄化槽を合併処理浄化槽へ転換する改修工事を行います。

次に、3 3 3 ページをお願いいたします。

同じく消防通信指令業務共同運用事業でございますが、令和 7 年 1 1 月の共同運用開始に向けて山口市、萩市、防府市の 3 市が共同で設置する山口県央消防指令センターのシステム構築業務を行い、その経費を 3 市で案分し負担金として支出するものでございます。

次に、3 3 7 ページをお願いいたします。

3 目消防施設費消防車両等整備事業でございますが、様々な災害事象に迅速に対応するため、車両整備計画に基づき消防車両等を更新整備するものでございます。老朽化した華城分団及び三田尻分団の消防ポンプ自動車を更新して、消防団の充実強化を図ります。

同じく、消防署東出張所建替事業でございますが、防災拠点である消防署東出張所が柳川の浸水想定区域内にありますことから、市民の安全・安心を確保する観点から、環状 1 号線北側用地に移転建て替えをしようとするものでございます。令和 7 年 1 1 月の供用開始に向けて建設工事を継続して行います。

歳出につきましては、以上でございます。

続きまして、予算書により歳入について御説明いたします。

予算書の 1 0 0 、 1 0 1 ページをお願いいたします。

下から 2 段目の 6 目消防費補助金の防衛施設周辺消防施設整備補助金 1 , 1 8 3 万 3 , 0 0 0 円でございますが、先ほど歳出で御説明いたしました消防車両等整備事業のうち、華城分団の消防ポンプ自動車の更新に係る補助金でございます。

次に、1 1 2 、 1 1 3 ページをお願いいたします。

下から 2 段目の 6 目消防費補助金の石油貯蔵施設立地対策等補助金 5 2 2 万 6 , 0 0 0 円でございますが、先ほど歳出で御説明いたしました消防車両等整備事業のうち、三田尻分団の消防ポンプ自動車の更新に係る補助金でございます。

次に、1 3 2 、 1 3 3 ページをお願いいたします。

3 目雑入の 1 3 3 ページ上段の下から 5 番目の消防総務課雑入 1 , 6 0 3 万 3 , 0 0 0 円でございますが、主なものは山口県消防防災航空隊に派遣する職員の給与費や、山口県消防防災ヘリコプター運航協議会市町負担助成金でございます。

以上、令和 7 年度予算消防本部所管分につきまして御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

なお、質疑に当たりましては、資料名とページをお示ししていただきますようお願ひいたします。

○石田委員 御説明ありがとうございます。じゃあ、予算書のほうからお願ひします。

予算書の18ページ、債務負担行為なんですが、災害情報システム4年間の債務負担行為、もうちょっと詳しく教えてもらっていいですか。どのようなことをするのか。

○大村防災危機管理課長 御質問にお答えいたします。

災害情報管理システムのほう、今年度新庁舎が建設されまして、こちらのほうと併せて導入した設備システムになっております。

こちらのほうが避難所の状況や災害情報とか、こういったものを集中的に管理してホームページ等で公表ができるシステムになっております。こちらのほうのメンテナンスのための管理費という形で、このたび債務負担行為を計上させていただいております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。じゃあ、そのシステムを入れれば、ホームページの更新まで自動でやってくれるようなシステムということですかね。

○大村防災危機管理課長 質問にお答えいたします。

一応こちらは職員のほうで任意で更新をかける形になっております。ちょっとタイミング等とか、どういった状況で情報を更新するかというのが自動的だと、ちょっと難しいところもありますので、そこは任意で判断できるようなシステムになっております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。今日ちょうど総務の皆さんおそろいで出てくださっていますので、この事業だけということじゃないんですけど、債務負担行為全般において前にも本会議で年数のことを言ったことがあるんですが、もうちょっと債務負担って長い年月のことを決めるわけですので、いろんなものについてもうちょっと詳しく日頃から説明する習慣をつけていただきたいなと。すごい先のことまで決めてしまうということなんで、すごい大事なことだと思うんですよね。

一般的に5年以内って国のはうはなっているんですけど、市も大体そんなイメージだと思うんですけど、5年というと私たちの任期って4年しかないので、任期の後のことまで勝手に決めてしまっていることなので、できれば年数を短くしていただきたいなということも含めて、要望いたしまして終わります。ありがとうございます。

○河村委員 防災に関して2点御質問いたします。

予算参考資料の36ページ、防災危機管理体制整備事業、概要では12ページになりま

す。こちらに防災倉庫を整備するとともに、備蓄物資等を確保しますとあります。概要では大型防災倉庫の整備と書かれておりますけれども、現在各小中学校や公民館等に防災倉庫がありますが、設置場所や活用方法についてお聞きいたします。

○大村防災危機管理課長 御質問にお答えします。

こちらの大型防災倉庫なんですが、こちら各避難所に整備している防災倉庫とは異なって、このたび地方創生交付金を活用して購入するダンボールベッドやパーティション、これらそれぞれ1, 200ずつ購入させていただくんですが、これら集中して備蓄するための倉庫として整備する予定としております。

なお、こちらの大型倉庫のほうは、1か所ではなくて分散備蓄をするため、また早期に避難所に運送するために、幹線道路沿いの防災拠点に整備しようと思っておりまして、現在消防署の南出張所と東出張所、あとキリンレモンスタジアム等を設置場所としてちょっと計画というか、検討のほうを進めております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。南海トラフの件ですけども、一般質問でいたしましたけれども、最近よく言われるのが、防災倉庫に何が入っているのって、また中見たことないんだけどといったようなことを言われるんですね。今回の東北の山火事の件でもよく言われます。そういった面で、何が入っているのかといったものが分かるような周知というのは、必要じゃないかなと思っておりますので、この点よろしくお願いします。

ちょっと引き続いて2点目すいません。予算参考資料37ページ、次のページですけども、地域防災力向上事業、概要は同じく12ページになりますけれども、ここに（6）佐波川支川及び二級河川（馬刀川及び柳川を除く）の防災マップを新たに作成しますとあります。

2021年大雨が降りまして、小野地区では十七谷川とか護岸が崩壊して、十七谷川なども入るというふうに思われますけれども、こちらの佐波川支川の具体的な支川はどこなのか、また作成した防災マップをどのように地域住民に周知するのかというのを、また活用するのかというのをお聞きします。

また、同じくこのページの下のほうですけど、（3）75歳以上の高齢者のいる世帯等に緊急告知防災ラジオを無償配布しますということで、昨年度も一昨年度もだったと思いますけれども配布しておりますけれども、配布の状況って一体どういう形になっているのかと。また、来年度配布の見通しはどういうのかということをお聞きいたします。

○大村防災危機管理課長 御質問にお答えいたします。

最初の防災マップの件なんですが、佐波川支川に至っては、十七谷川を含めて、久兼か

ら横曽根の全 14 支支川、こちらのほうが対象となります。

また二級河川、県の管理の河川なんですが、こちらのほうも柳川、馬刀川既にマップができている河川を除く新川、江川、旧江川、河内川が対象となっております。

こちらは今、県のほうが作成を進めておられまして、来年度ちょっと時期が未定になるんですが、県が浸水想定区域図を示していただけたようになっております。そちらのほうからマップを作成していきたいと思っております。

周知については、デジタルハザードマップでの公開や、あとまたちょっと関係地域への配布等も検討を今しておりますので、そういう形でしっかりと周知を図ってまいりたいと思っております。

それと、防災ラジオのほうなんですが、こちらの令和 6 年度は対象となられた 75 歳以上の方が約 1,000 人いらっしゃいまして、こちらの方に通知、また申出がなかった方に再度勧奨等をするなどして、約 750 人の方に無償配布をさせていただいております。

来年度、令和 7 年度についても同程度の配布を想定しております、引き続きしっかりと勧奨をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○河村委員 分かりました。横曽根も入るんですね。すいません、分かりました。

しっかりとやはりハザードマップができる、それをしっかりと活用しないと意味がないと思います。せっかくつくるの結構費用もかかるので、そのあたり。

また、緊急告知防災ラジオに関しましても、75 歳以上というのは結構大変だと思います。いろんな各状況が、家庭の状況がありますので難しいと思いますけれども、配布をしっかりしていただいて、防災にしっかりと備えていただきたいと思います。

取りあえずここで終わります。

○久保委員 予算書の 138 ページです。臨時財政対策債、先ほど廃止というふうに言われました。もう既に説明されているかもしれないですが、ちょっと確認のため、臨時財政対策債自体はもう廃止ということで、そういう理解でよろしいんでしょうか。

○山根財政課長 お答えいたします。

国の方からは、制度として廃止という通知は出てはいないんですが、新規発行としてはゼロ円という形だったので、予算書上金額が出てこないので、令和 7 年度の当初予算では廃止という形にしております。

以上です。

○久保委員 はい、分かりました。ありがとうございます。

もう一点、今度は予算書の 482、483 ページです。先ほど人勧に基づいて勤勉手当

と期末手当の増のことをたしか説明されたと思いますが、この増に対しての地方交付税措置はちゃんとされるのかというところを確認しておきたいと思います。よろしくお願ひします。

○山根財政課長 お答えいたします。

令和7年度の国の地方財政計画のほうでは、令和7年度の人件費の増加の対応として、仮称ではありますが、給与改善費として2,000億円ほど見られていますので、その辺のところは措置される形になるのかと思っております。

以上です。

○石田委員 ごめんなさい、関連です。臨時財政対策債なんですけど、今後の見通しというか、積み上がっているものも結構まだあると思うので、新たなものはなくなったらいいですけど、将来の見込みというのはどうなのか教えてください。

○山根財政課長 お答えいたします。

今後の見込みのほうというと、やっぱり返済のほうの話になってくると思いますが、そこにつきましては国からも見られる前提で考えておりますので、今後その計画的には返済していく形になると思いますし、毎年の公債費の一番大きな割合も、やっぱり臨時財政対策債になりますので、そのところは計算しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

○石田委員 はい、ありがとうございます。ちょっとこの前も積極財政を考える首長さんの会というのとちょっと話しに参加させてもらって、オブザーバーで、首長が100名ぐらいいらっしゃるんですけど、この臨時財政対策債のことについては、やっぱり皆さんすごいいろいろ思いがあって、日銀が一括で引き取ることも含めて考えたほうが、地方の財政的な余裕が出るんじゃないかということで、その場でそういう話にもなったんですけど、今地方債、日銀が引き受けしていないんですけど、そういうのもあったほうがやっぱりいいのはいいんでしょうね。言いにくいかな。まあいいですわ、ありがとうございます。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

○藤村委員 すいません。消防のことで1点ほど。

予算参考資料の328ページ、火災予防啓発事業ですが、今のこの乾燥した冬から春にかけてのこの時期、大変全国的にも火事のニュースが多くて、本市でも今年に入って1、2月だけで7件起きているというふうにホームページに載っていました。年間を通してだと、50件近い年もあるように思うんですが、今この事業説明を見ていると、特に子どもたちの啓発事業についてのことが書いてあるんですけども、まずこの子どもたちの啓発事業について、ちょっと教えてください。すいません、ちょっと聞き方がおかしいですか。

○松野予防課長 質問に対してもお答えいたします。

子どもたちの啓発事業といたしまして、まず少年消防クラブというのが組織としてございまして、そちらのほうと小・中学生を対象として、後は防府市のほうにおきましては、中学生を対象としているんですけども、少年消防クラブというような組織がございます。そちらのほうで春の火災予防運動や、あと定期的に啓発のためにパレードを行ったり、あとその啓発と幼年や少年の方の知識を向上するために、夏休みに夏期の研修を消防学校のほうで行ったりとか、そういった幼年、少年の小さい子どもたちの知識を、火災予防に関する知識をよりこれから深めていくという意味で、定期的にそういった事業を行って、小さい学年というか、そういった方からより火災予防の知識をつけていくというような事業を行っております。

○藤村委員 ありがとうございます。消防年報ですかね、それを見せていただいたら、そちらのほうにも書いてあったので、そういった事業が行われているんだなというふうには理解はしているんですけども、この事業の説明で市民に対して火災予防意識の向上ということで、子どもたちへのパレードというのももちろん出初式などで見たことがあるので、子どもたちから火遊びとかしちゃいけないよということとかはよく理解できるんですが、市民の方に対して、例えば最近どうなんですかね。自治会とかで例えば消火器の使い方とか、そういった啓発的なことは行っているんでしょうか。

○松野予防課長 市民の方におきましては、自治会単位で御依頼がございましたら、消火器の使い方と、あと住宅用火災警報機等の設置促進のための啓発とか、定期的に依頼がございましたら行っております。

○藤村委員 ありがとうございます。恐らく依頼があつたらということで、依頼があるぐらい意識の高い自治会だったらいいんですけど、そんなにもし思っていなかつたら、もちろんそれぞれ個人個人が気をつけるのが一番だと思うので、自治会単位でそこまで毎年例えば消火器の使い方とか、そういったことをもしされていないようであれば、積極的に消防のほうからプッシュしていただいた方がいいのかなというふうにも思います。

今火災が多く発生していて、それぞれ個人が気をつけるのが一番ですけど、例えば独り暮らしの高齢の方とかも割といらっしゃるし、心配な方もいらっしゃるので、そういった方に声が届くような啓発になればいいなというふうにも思いますので、引き続きの取組をどうぞよろしくお願ひいたします。

以上です。

○久保委員 すみません、ちょっと先ほども聞こうと思ったけど忘れていました。予算書82ページ、83ページですね。地方交付税59億円ということで、先ほどちょっと臨財

債のことを聞いたんですけど、分かればいいんですけど。この地方交付税の中で臨財債の元利償還分に当たる金額というのは、どのぐらいになるか分かりますか。

○山根財政課長 すいません、そこの金額のところ、正確なのはちょっと分からないです。すいません。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 予算の概要の 12 ページ、阪神・淡路大震災から 30 年を契機に、南海トラフ地震の対策を強化しますということで、それで左側の下から 2 つ目の丸ですね、津波浸水深表示等による危険区域の周知ということで書いてあるので、津波に対するそういう危険区域の周知をするようなふうに概要に書いてあるんですが。この予算参考資料のほうでは、それに見当たるページが見当たらないんですが、どこかに書いてあるわけですかね。多分この 37 ページのところかなとも思うんですが、参考資料のですね。

参考資料のほうは、下の方の新規拡充の経緯理由及び効果等の中に、浸水想定区域に基づき浸水の深さというふうに書いてありますが、それは佐波川等の支川と二級河川に基づきと書いてあるので、津波とは書いていないんで、津波対策のその浸水深を示すというのは、概要にはあるけれども参考資料にはないんですが、ちょっとこの辺について説明をお願いします。

○大村防災危機管理課長 すいません、お答えいたします。

申し訳ございません。議員がおっしゃるとおり、予算の参考資料のほうに津波浸水深のことがちょっと明記されておりませんでした。申し訳ございません。

こちらの地域防災力向上事業の中で、今県のほうが津波対策等の見直しを図っていらっしゃいますので、そういったものにしっかりと合わせて、津波浸水深の表示等をしたりなどで、啓発のほうをしっかりと進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○田中（健）委員 これはどれくらいの箇所を想定しているんですか。あの看板の数ですね。

○大村防災危機管理課長 お答えいたします。

今確実な数というものは、まだ明確にはちょっと検討はしてないんですけど、現在あの海拔表示等を大体 100 はないぐらい、ちょっと今設置をしておりますので、そういう形ぐらいの数をちょっと今想定をしております。

以上でございます。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総務部及び消防本部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前 10 時 40 分 休憩

午前 10 時 42 分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち、総合政策部及び文化スポーツ観光交流部の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○磯邊総合政策部次長 おはようございます。総合政策部でございます。

それでは、議案第 18 号令和 7 年度防府市一般会計予算の総合政策部所管分について、主なものを御説明いたします。

最初に、歳出について予算参考資料で御説明いたします。

まず、45 ページをお願いいたします。

下段の広報業務につきましては、市広報やホームページをはじめとする様々な媒体で市政情報や市の魅力を発信するための経費です。SNS を活用し、情報をプッシュ型で配信する機能などを強化してまいります。

次に、54、55 ページをお願いいたします。

政策推進課管理経費につきましては、「輝き！ ほうふプラン推進会議」を開催し、令和 8 年度からの第 6 次防府市総合計画を策定いたします。

また、一般財団法人地方自治研究機構と一緒に、防府の将来のまちづくりや交通体系等について調査研究を実施いたします。

56 ページをお願いいたします。

UJITURN 促進事業につきましては、移住・定住を促進するため、就職活動に要した交通費の一部を支援する国の地方就職学生支援事業に、移住する際に係る移転費にも支援が拡充されました。国・県の制度を活用しながら移住を促進してまいります。

次に、57 ページをお願いいたします。

ふるさと寄附金推進事業につきましては、多くの方に共感していただける指定寄附事業により防府市の魅力を発信することで、全国から寄附を受け付け、防府ファンの獲得や地場産業の振興を図ります。

次に、64 ページをお願いいたします。

上段、情報システムマネジメント事業につきましては、府内の情報システムの維持に係

る経費等を計上しております。

下段のネットワークマネジメント事業につきましては、序内のネットワークを維持管理するための機器保守や通信回線を使用するための経費を計上しております。

次に、65ページをお願いいたします。

D X推進事業につきましては、オンライン行政手続やA I - O C R、R P Aの維持管理、あわせて、デジタル機器に不慣れな方を対象としたスマートフォン教室の開催等、行政のデジタル化を推進するための経費を計上いたしております。

また、住民記録等の情報システムの標準化・共通化への移行及び運用管理に要する経費を計上しております。

次に、66ページをお願いいたします。

公共交通対策事業につきましては、公共交通を維持するため、引き続き国・県と足並みをそろえて、路線バスと離島航路への赤字補填を行います。運転士不足の改善に向けた取組と夜間タクシーにつきましては、引き続き実施いたします。

また、利用者の利便性向上と利用促進を図るため、バス停上屋の整備やサイクル・アンド・ライドの実証事業を実施いたします。

67ページをお願いいたします。

離島振興事業につきましては、野島にお住まいの方の生活支援のため、引き続き、島民の方の乗船運賃の半額を助成いたします。

また、野島の日である8月8日を中心に、交流人口の増加へつなげるためのイベントを開催する実行委員会への補助金を計上しております。

次に、72ページをお願いいたします。

がんばる地域応援事業につきましては、地域が抱える様々な課題の解決に取り組む自治会等に対して支援を行うための事業です。令和6年度に実施したモデル事業でお聞きした地域の声や実績を踏まえ、新たに地域の自治会連合会の補助枠を設けます。

次に、74ページをお願いいたします。

上段の地区公用施設整備事業につきましては、地域コミュニティ活動の拠点施設の充実を図るため、地区公用施設の整備を支援します。新年度は、地区公用施設の整備を促進するため、新設に対する補助上限額を引き上げております。

75ページをお願いいたします。

中山間地域振興事業につきましては、中山間地域の活性化を図るため、住民主体の地域づくりを応援します。新年度は、野島の活性化を図るため、地域おこし協力隊を受け入れるとともに、茜島シーサイドスクールを中心に交流人口の拡大を図るため、特設サイトを

開設し、野島の魅力をＳＮＳ等で発信します。

歳出は、以上でございます。

引き続き、歳入の御説明をいたします。歳入につきましては、予算書で御説明いたします。

まず、120ページ、121ページをお願いいたします。

中ほど7目ふるさと振興基金繰入金につきましては、防府のお米利用拡大推進事業などの財源として、1億8,847万6,000円を繰り入れるものでございます。

2つ下の9目ふるさと応援基金繰入金につきましては、観光コンベンション推進事業の財源として600万円を繰り入れるものでございます。

最下段の11目成長再生推進基金繰入金につきましては、教育用タブレットの導入などの財源として、5億2,854万9,000円を繰り入れるものでございます。

次に、122ページ、123ページをお願いいたします。

上段の表の12目公共施設等整備基金繰入金につきましては、斎場修繕などの財源として1億2,680万円を繰り入れるものでございます。

次に、130ページ、131ページをお願いいたします。

3目雑入のデジタル推進課雑入5億8,625万2,000円の中には、歳出で御説明いたしました情報システムの標準化・共通化への移行経費に係る補助金であるデジタル基盤改革支援補助金5億8,535万7,000円を含んでおります。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。前に戻っていただきまして、18ページをお願いいたします。

一番下の段の、ふるさと納税管理業務委託につきましては、令和8年度から令和10年度までの魅力的な返礼品開発やネット戦略等によるPR強化に係る経費として、限度額6,930万円の債務負担行為を設定するものでございます。

次に、19ページをお願いいたします。

上から2段目、地方公共団体情報システム運用管理事業につきましては、標準化・共通化された情報システムの運用管理に係る経費として、限度額8億213万3,000円の債務負担行為を設定するものでございます。

総合政策部は、以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○田村文化スポーツ観光交流部次長 それでは、文化スポーツ観光交流部の所管する事項について、主なものを御説明申し上げます。

まずは、歳出でございます。

予算参考資料の77ページをお願いいたします。

姉妹都市国際交流事業につきましては、アメリカ合衆国モンロー市、韓国春川市との間で交流事業を展開いたします。

モンロー市とは、中・高校生による相互ホームステイ派遣を行います。

また、韓国春川市とは、子どもたちによる文化スポーツ交流を行います。春川市との交流行事の時期につきましては、今後、春川市と協議をしながら決めてまいります。

次に、78ページをお願いいたします。

多彩な交流活動事業につきましては、市役所本館8階の文化センターにおいて、陳澄波作の絵画、「東台湾臨海道路」と上山満之進翁の功績を検証する特別展示を行います。

次に、80ページをお願いします。

上段、文化・芸術団体育成事業につきましては、文化・芸術に関する全国大会出場への支援などのほか、伝統芸能等の承継を頑張っている子どもたちの発表の場として、子ども文化祭を開催します。

また、防府音楽祭スプリングセミナーにおいて、出張演奏会等の拡充を図るとともに、台湾の台北市立交響楽団による特別公演の誘致など、音楽のまち防府を創造する事業を実施いたします。

次に、82ページをお願いいたします。

上段、地域交流センター管理事業につきましては、耐用年数を迎えた直流電源装置の更新を行います。

下段、文化施設運営事業につきましては、令和3年度から7年度までの5年間、三友サルビアホール及びアスピラートの管理運営等を、公益財団法人防府市文化振興財団にお願いしております、その指定管理料や企画運営費補助金が主なものでございます。

また、音楽のまち創造プロデューサーを引き続き任用し、優れた音楽家による生の演奏に触れる機会などをつくることで、文化芸術の振興を図ることとしております。

次に、83ページをお願いいたします。

防府読売マラソン大会開催事業につきましては、防府読売マラソン大会実行委員会の運営費補助金が主なものでございます。ジャパンマラソンチャンピオンシップシリーズの男子グレード1、女子グレード3を取得し、国内トップレベルの大会として開催いたします。

次に、86ページをお願いいたします。

スポーツ団体等支援事業につきましては、全国大会等出場団体・出場者への支援や、各スポーツ関係団体への支援を行うこととしております。

特に、スポーツ協会100周年を契機として、一層スポーツによる交流人口の拡大を図るため、協会と一体となってスポーツ合宿の誘致に取り組みます。また、8月に高校総体

のバドミントン競技を開催します。

次に、89ページをお願いいたします。

体育施設運営事業につきましては、新たに令和7年度から令和12年度までの5年間、防府市スポーツセンターの各施設と向島運動公園のテニスコートと多目的広場の管理運営等を、アシックス・ピークルーエッセ・羽嶋松翠園・日本水泳振興会共同体にお願いするもので、その指定管理料や施設設備の修繕・改修が主なものでございます。

特に、施設の改修につきましては、スポーツセンター体育館と向島運動公園テニスコート等の照明設備をLEDへ改修いたします。また、スポーツセンターへ屋外分煙施設を整備します。

飛びまして272ページをお願いします。

三田尻塩田記念産業公園管理運営事業につきましては、新たに令和7年度から9年度までの3年間、三田尻塩田記念産業公園の管理運営等を、三田尻塩田記念産業公園保存会に指定管理をお願いするもので、その指定管理が主なものでございます。

また、利用者の満足度向上のため、展示室の空調更新と塩窯及び塩田地場の改修工事行います。

次に、274ページをお願いいたします。

観光コンベンション推進事業につきましては、防府観光コンベンション協会の活動に対する助成金のほか、DC——デスティネーションキャンペーンに向けた新たな体験コンテンツの造成や、インバウンド向けの高単価な特別体験商品の造成・販売などの取組を支援し、国内外からの誘客を推進します。

次に、276ページをお願いいたします。

情報発信・おもてなし力強化事業につきましては、大阪万博やデスティネーションキャンペーンを契機とした、誘客のための国内外に向けた情報発信や、防府観光コンベンション協会に派遣している地域おこし協力隊の人物費、英雲荘観月会などの観光資源を生かしたイベント実施に係る経費を計上しています。

次に、277ページをお願いいたします。

上段の、まちの駅管理運営事業につきましては、一般社団法人防府観光コンベンション協会への指定管理料が主なものでございます。

また、経費の削減と環境負荷低減のため、LED照明へ改修いたします。

飛びまして380ページをお願いいたします。

文化財保護管理事業につきましては、指定文化財の適切な管理を行うとともに、保護・保存のために所有者に補助を行ってまいります。

このうち、新たに阿弥陀寺が所蔵する防府真景図と毛利報公会が管理する毛利氏庭園につきまして、文化財修理、修復の支援を行ってまいります。

次に、382ページをお願いいたします。

上段、文化財活用事業につきましては、日本で唯一残る事例となる産業遺産三田尻塩田記念釜屋煙突につきまして、安全に未来へ伝えるための方策を検討するため、構造等の精密測量を行います。

歳出の説明は、以上でございます。

引き続き、歳入の説明でございます。歳入につきましては、別冊の予算書により主なものを御説明いたします。

120ページをお願いいたします。

上から3段目、国際交流基金繰入金につきましては、姉妹都市国際交流事業、多彩な交流活動事業などの財源とするため、また下から4段目、文化財保護活用基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金につきましては、それぞれ文化財保護管理事業、観光コンベンション推進事業に充当してまいります。

次に、131ページをお願いいたします。

下から4項目めの、スポーツ振興課雜入につきましては、防府スポーツフェスタ開催経費及び体育館照明改修整備に充てるスポーツ振興くじ助成金が主なものでございます。

次に、第4表債務負担行為でございます。

ページが戻りまして、19ページをお願いいたします。

上から4項目めの山頭火ふるさと館指定管理経費及び、その下、5項目めの防府市公会堂外3施設指定管理経費につきましては、それぞれ令和12年度までの次期指定管理に係る経費として、債務負担行為を設定するものでございます。

20ページをお願いいたします。

上から5項目めの、防府市まちの駅指定管理経費につきましては、同じく令和12年度までの次期指定管理に係る経費として、債務負担行為を設定するものでございます。

文化スポーツ観光交流部は、以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宇多村委員長　ただいまの補足説明に対する質疑を求める。

○河村委員　予算参考資料66ページ、公共交通対策事業。概要では27ページになるんですけれども、今回、新規で快適バスまち実証事業ということで、バス停の待合環境向上のため実証的にバス停の上屋整備を実施するとともに、バス停に隣接した商業施設等の協力を得たバスまちスポットを開設しますとあります。実証的にということは、モデル的に

ということだと思うんですけれども、具体的に場所とかは考えられているのでしょうか。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

まずバス停の上屋の整備のほうにつきましては、今、基本的には利用者数が多いバス停から順にピックアップをして、そのうちの1か所か2か所、やっていきたいなということで今想定しております。

もう1点のバスまちスポットなんですが、これはバス停に近い、バス停のすぐ近くにある公共施設ですとか民間の商業施設に対して、要は、本来の施設の目的じゃなくてバスを待つためだけに使っていいですよというような協力を求めて、例えば、そういうポスターを貼ってもらうとかステッカーを貼ってもらうという、そういうのを呼びかけてまいりうと思っています。まずは、やりやすい公共施設ですとか、涼みどころを協力してもらっているところ、そのあたりを想定しております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。上屋の整備に関しては、すごく要望が多くて、特に今回、この冬、雪が降った日とか、やはり待っても来なかつたとか言って、震えながら1時間以上に1本しかないようなバス停なんんですけど、そこで待っていたということで要望とか頂いております。

バスイットとかバスがいつ来るかというのが見られるスマホのサービスもあるんですけども、それがあるんですよと説明をしたのに、1人はスマホだったのに1人はガラ携だったということで、そういったこともあります。だから、上屋整備は、すごく大事だと思いますのでお願いしたいと思います。

それから続けて、もう1つだけ、サイクル・アンド・ライドの推進事業ですけれども、バスを利用し、防府駅で降車した人のレンタサイクル料を無償とする実証事業ということなんですが、これを詳しく教えてください。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

事業としましては、バスを利用して防府駅まで来られた方が、その後の移動にレンタサイクルを利用して移動してもらう。駅から、例えば病院とか少し離れた場所に買物に行かれる方を対象として、そのレンタサイクルの利用料を無料とする仕組みなんですが、実は、サイクル・アンド・ライドを推奨しておるんですけど、正直ちょっと停滞しております。それを再PRする1つの手段として、そのままPRしてもよかったですけど、実際に自転車を使ってもらう、その便利さを知ってもらわなければいけないということで、駅にあるレンタサイクルを、ちょっと活用させてもらって、この事業をやってみようということで、自転車で動くのが便利だな、自転車とバスが便利だなというのを知ってもらった上で、

改めて既存のサイクル・アンド・ライド事業をしっかりとPRしていくこと、レンタサイクルは手段として、ちょっと使わせてもらうということです。

以上です。

○河村委員 ありがとうございます。ちょっと細かいことで申し訳ないんですけど、そのレンタサイクルというのは、もう予約しておかなければいけないということですか、それともその場で空いているものを、そのまますぐ利用できるということですか。

○閑屋政策推進課長 お答えいたします。

今、防府観光コンベンション協会と事前に調整する段階では、恐らく、今回、通勤・通学のラッシュ時は避けた形で運用を予定していますが、その間であれば、大体空いているということで、予約はせずに使っていただけるということで、今その期間を想定しております。

○河村委員 分かりました。分かりやすい周知を、広報をよろしくお願いします。

以上です。

○山田委員 予算参考資料8・9ページ、体育施設運営事業の中で、今回、スポーツセンターに喫煙所を設けていただきたいと、以前、ちょっとお願いもしたのですが、設けていただくということで、どういうふうな形になるのか、また、個数も含めて、ちょっと教えてもらえたたらと思います。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

喫煙所につきましては、健康増進法と山口県たばこ対策ガイドラインに沿いまして、屋外のほうへ分煙施設の整備をいたします。

分煙施設につきましては、利用状況などを考慮いたしまして、屋根付きのパーティション型やコンテナ型などの検討をしているところでございます。スポーツセンターの広い中に2か所ほど増設を検討しております。

以上です。

○山田委員 ありがとうございます。結構、野球関係で私も行くんですけど、大会になると、たくさんの方が、お父さん等が来られます。ですから、その2か所の中で本当に足りるのかというのもありますので、広いですからね。できるだけその大会に合わせて簡易的に設置するというのも一つの方法ではないかと思います。その運営する方等の要望をしっかり聞いていただきたいというのは要望させていただきます。

それと、以前からちょっとと言わせていただいていますけど、体育施設の中で弓道場もございます。以前、女子更衣室の中で、夏の暑いときに女性が倒れたということで一般質問をさせていただきました。しかし、こここの更衣室には、いまだにエアコンもついていません

ん。本当にそこでやられるスポーツ人口を増やそうと思うんであれば、やっぱりその環境は、しっかり整えていただきたいということは、これは強く要望させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○石田委員 参考資料の45ページをお願いします。

下のほうに、広報業務で、市の公式LINEを再構築とあるんですけど、具体的にどういう方針で再構築されるのかを教えてください。

○藤田広報政策課長 お答えいたします。

現在、LINEの市の公式アカウントは現在も既にございます。ですが、今のシステムでは、情報を発信したときに、全ての方に同じ内容が行ってしまうという状況にございます。あとは、少しずつ職員が作ったもので、運用にかなり困難がございます。そこで、実際、実績が上がっている、全国的に使われているパッケージを導入いたしまして、見た目にも分かりやすく、そして事前に登録していただいた方には、属性ですね、いろんな年代とかお住まいの地域、あとはお好みの情報などを事前に登録していただいたら、市ほうから情報を発信をするときに、その方に適した情報のみを発信する「プッシュ型」ですけど、プッシュ型で情報を発信したときに、要らない情報までは来ない、欲しい情報だけは来る、そういう形に作っていきたいと思っております。

以上です。

○石田委員 言いたいことを、多分前もって言ってくださったかもしれないんですけど、これ道路通報システムというのがあるんですけど、これ職員さん自作で涙ぐましい努力して作ってくださったんですけど、GPSが機能しないんですよね。アプリじゃないとGPSは起動できなくて、ホームページ形式でやっているので起動できないんですけど。いつも地図をずらしながらやるんですけど。そういうのも、アプリで多分出ているはずなんで、そういうのを変えていくという方針でよろしいということですね。

あともう一点、最近では、いろいろな質疑とかQアンドAをAIがボットで勝手に返してくれるというようなものも、例えば、今の確定申告の国税庁のやつとかだったらそういうのも使ってたりするんですけど、そういうのも含めてやっていかれるということなのかどうなのかを教えてください。

○藤田広報政策課長 お答えいたします。

自動応答機能ですね、チャットボットと言われましたが、そういうしたものも導入してまいりたいと思っています。ちょっと予算の関係で、レベルもいろいろありますので、その辺も少しずつ、使い勝手がいいように改修してまいりたいと思います。

○石田委員 ありがとうございます。

次、54ページお願ひします。ここに、新規で一般財団法人地方自治研究機構と共同調査研究を実施しますと、これたしか説明のときに未来のまちづくりに向けた、何か研究をされるということだったんですけど、具体的にどのようなことなのかを教えていただけたらと思います。

○安村政策推進課主管 お答えいたします。

一般財団法人地方自治研究機構と今協議をさせていただいておりまして、主に未来の防府を見据えた公共交通の在り方に対して研究を行おうと考えております。

例えば、総合計画によるまちづくりということで、県立総合医療センターの移転や国道2号拡幅などの幹線道路の整備も着々とできております。

また、公共交通を取り巻く環境の変化ということで、生産年齢の人口の減少、運転手不足の深刻化というのもありますので、そちらのほうも一緒に共同して研究していきたいと考えております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。まさに、できていない部分をしっかりと調査研究してやってくれと、ほかよりも劣っている部分をですねという中で、公共交通をまさに言おうとしていたので、先に言ってくださってありがとうございます。しっかりと、ほかの市で当たり前にやっているけどできていない分野というのが、結構、まだありますので、例えば、資源ごみの瓶とかの搬出とかも、山口なんか当たり前に出せるけど、防府では、今回、拡充するとはいっても、まだクリーンセンターまで持っていないといけんとか、そういうレベルの話の劣っている部分がありますので、そういう部分をしっかりと研究して前に進めていただけたらなと思います。

もう1点だけ。すぐ終わります。65ページお願ひします。

D X推進事業の中で、スマホ教室というのが一番下に説明のところにあるんですけど、これは委託になるんですかね。委託でやられているということですかね。その中で、ちょっと僕もいろんな市民から、いろんなことを電話でかかってきて、これを教えてほしい、あれを教えてほしいとかかるんですけど。この前、とある人に無料のA Iの、このスマホの使い方を教えたら、電話があまりかかってこなくなつてよかったです。ぜひ高齢者に無料のA Iの使い方も含めて、このスマホ教室で教えてあげると、音声でかなり行けますのでいいと思うので、ぜひお願ひしたいと思いますけど、その辺、お願ひします。

○原田デジタル推進課長 お答えいたします。

高齢者スマホ教室は、スマホに不慣れな高齢者の方を対象にやっておりまして、基本的なスマホの操作の仕方であったりとか、ちょっと詳しい方には、LINEのグループLINEですか、そういったところの御説明もしているところでありますので、そういった今、生成AIというものが一般的にスマートフォンのほうに使えるような時代にもなっておりますので、そのあたりは今後、研究してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○石田委員 ありがとうございます。お願いします。

○和田委員 概要の43ページをお願いします。

「スポーツのまち防府」合宿誘致事業ということで、スポーツを通じた交流人口の拡大を図るため、実業団等の合宿誘致なんですが、これは予算に対して、どのような取組が行われるのか、もう少し詳しく教えていただけますか。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

令和6年の防府スポーツ協会100周年を契機として、盛り上がった機運を引き継ぎ、防府読売マラソン大会の長い歴史を持つマラソンのまちを生かして、スポーツ活動の推進と交流人口の拡大に取り組むこととしておるところです。

スポーツ協会が行っております実業団陸上チーム等の合宿誘致、これをさらに支援していくために、補助金として計上しておりますのでございます。

○和田委員 スポーツを通じた交流人口の拡大を図るための取組施策というのは、ちょっと聞いているのですが、詳しく教えていただけますか。

○宇佐川スポーツ振興課長 先ほど申し上げましたけれども、防府読売マラソン大会、こちらのほうを生かすというところ、これを生かすことに、これをさらに広げていくといいますか、今、全国から多くのランナーがお越しいただいております。そちらの全国に向けて、KRYさん、読売新聞さんのほうも一緒になって防府市を全国へPRしているところでございます。そういうところで、防府を知っていただきましてというのが、まずございます。そこにつなげていくために、実業団、現在もございますけれども、その合宿の取組を、さらに広げていくというところでございます。

以上でございます。

○和田委員 ちょっと何かピンと来ていませんが、私のほうののどりが悪いのか分かりませんが。500万円計上されております。予算参考資料で言えば、86ページの下段のところになろうかと思います。予算書になると194ページになろうかと思いますが。こちらで、いわゆる実業団の合宿誘致ということで500万円計上されておりますが、ここでちょっと、その500万円の行き場が見て取れないんですが、これはスポーツ協会に一回

全部、もう丸投げというような形でいいですか。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

今の補助金につきましては、市のほうからスポーツ協会のほうに補助金として交付するというものになります。

以上です。

○和田委員 実質、交流人口の拡大ということで、きっちとここに使うんだということで 500万円計上されておると思うんですが、その用途について、適切に使用されたか、しっかりと市のほうからチェックをかけていくということでよろしいですかね。

○宇佐川スポーツ振興課長 市とスポーツ協会、チェックをかけていくことで大丈夫です。

○田中（健）委員 すみません。最初に、まず 66 ページですけれども、公共交通対策事業で、先ほど河村委員から話が出ておりました、（7）のサイクル・アンド・ライド推進事業ということで、ここに書いてある新しく新規でやるということは分かりましたが、サイクル・アンド・ライドというとの認識は、私は、むしろバス停まで自転車で行って、バス停までの距離が、それなりにあるので、バス停まで自転車で行って、そのバス停の近くで、来る自転車を、駐輪場というのかそういうものを整備するというふうに考えておったのですが。サイクル・アンド・ライドなので、別にサイクルとライドが順序が逆になつても、さっきの話だとライド・アンド・サイクルでなるわけですが。

この駐輪施設を、今幾つか整備されておりますけれども、これを拡大するということは考えておられないですかね。例えば、バス停の近くにコンビニがあるだとか、そういうところとお話をするとだとか、市の公共施設については、そういう一つの場所として既になっていますけど、これの周知だとかも、何か非常に弱い感じがしておるんですけども、この辺について、ちょっと改めてお考えを伺いたいのですが。

○関屋政策推進課長 お答えいたします。

すみません、先ほども、ちょっと説明が不足だったかもしれません、当初は予算検討する際は、今田中委員がおっしゃったような、今 13 か所、実はサイクル・アンド・ライドスポットというのがあるのですが、そこを少し整備したいというのは当初考えておったのですが。そもそもそれをやって P R しても、これまで利用されていなかったものが、すぐ利用されるだろうかというのを、中で再度、検討しまして、まずは使ってみてもらうという、自転車とバスをつなげたら結構便利なんだねというのを分かってもらうという意味で、ちょっと逆なんですけどライド・アンド・サイクルという方式で。

ですから、本来であれば、こちらでちょっと自転車を買ってというのも考えたのですけ

ど、実証なので、どうなるか、どう転ぶのか分からないので、ちょうど観光コンベンション協会さんがレンタサイクルを持っているというのと、もう一点、すみません、先ほど御説明漏れたのですけど、駅にある観光案内所の方からもヒアリングしたら、意外と観光客だけじゃなくて、例えば、小野からバスに乗ってこられて、現実に今借りて、町なかで買い物とか病院に行かれる方がいらっしゃるという、ちょっとヒアリング結果もありましたので、じゃあ、まずは使ってみていただこうと。それで、意外と便利だねというのを知ってもらった上で、令和8年度計画には合わせて、今構想としては8年度の計画にしっかりと、今ある13か所を再整備、周知するのと、状況によっては拡充も踏まえてというのは、今検討中なところでございます。

一旦、以上でお答えいたします。

○田中（健）委員 分かりました。そういった基本的な認識があって、いろいろと事業を進める上で、そういうアドバイスというのか、ひとつのきらめきがあったということで理解いたしました。

そうしたら次が、70ページになります。地域安心防犯灯設置事業ということで、これは自治会等では設置困難な場所で、小学校・中学校の隣接道路や通学路ということで、この制度は非常にありがたいし、議会報告会をやったときに、自治会の方からこんな提案も出て、それで議会のほうからも提案させていただいたのですが。これが、小学校・中学校の通学路ということで、例えば、高校生の通学路というものが、特に高校生になると自転車になるわけですが、例えば、それで、ひょっとしたら今、改善されているのかもしれません、富海駅まで行って自転車通学する方が、高校生がおって、特に牟礼の東部の方は、防府駅に行くよりは、むしろそちらが近いというので。そのときに、いわゆる本当の旧の山陽道ですね、海岸に近い、そこが非常に暗いというような話で、何か地元のほうからそれなりの要望もあったということですが、そういったところができるといいという話をちょっと聞いて、ちょっと私、現地をよく確認していないので改善されたかもしれません。

それともう一つ、部活動の地域移行で、中学生が、今度、自転車で基本的に移動しなさいという話になっているわけですね。中学校から中学校の、そういうところで、やっぱり防犯灯が設置が欲しいというところが、自治会と自治会のはざまで出てくると思うんですが、そういうところを、ぜひ検討すべきじゃないかと思うんですが。

それはまた、前年度よりも、これは予算が減らされておりますけれども、実績で減らしたのかというふうな気もしますけれども。この辺は、そういうことを、部活動の地域移行ということを全市的に取り組んでいこうと、教育委員会中心で今されておるわけで、ちょっとそういうことも、これは要綱でやっている事業ですから、その辺のことが可能なのか、

ぜひ要望ということで今日のところは聞いておいていただきてもいいと思うんですが、ちょっとこの辺を検討いただきたいということだけお願いしておきます。答弁いただければ、そのほうがあるがたいですが、なければなしでも構いませんが。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

今、地域安心防犯灯設置事業につきましては、議員がおっしゃいましたように、子どもが安心して登下校できますように、小・中学校の通学路ということで補助をさせていただいております。高校生の通学路と併せて、地域クラブ活動におきましても、今後、令和8年度の完全移行に向けて、教育委員会と地域と連携をいたしまして、そういう自転車の経路等、把握に努めて確認を行った上で、今後、検討をさせていただきたいと思っております。

○田中（健）委員 今後、検討するという答弁、ありがとうございます。

引き続いて、73ページのコミュニティ推進連絡会議等助成事業で、（2）の自治宝くじコミュニティ助成事業助成金というもので、対象者が地域コミュニティ活動団体ということで、華浦と自由ヶ丘地域というふうに書いてあります。私が記憶する限り、ちょっと丁寧に調べておりませんけれども、これまでには、地域の自治会連合会単位だったと思うんですよね。だから、華浦というのは分かるんですけども、自由ヶ丘というような、これは大きな地域ですけれども、単位自治会に相当するんだろうと思うんですが、大きな単位自治会ということであれば対象になるのか、あるいは、例えば、大きな自治会といえば石が口だとか国衛だとかあるわけですが、あるいは、3つぐらいの自治会で、その地域が連合自治会の中でも、ある程度の連携があるだとか、そういうところも対象になるということですか。ちょっとこの辺の経緯を説明いただきたいと思います。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

議員がおっしゃいましたように、地域ごとにおいて、コミュニティ推進連絡協議会のほうで、次期、どこを実施するかというのを決めていただくようになっておりますので、自由ヶ丘地域というふうに予算参考資料的には書かれておりますが、今おっしゃったように自由ヶ丘は玉祖地域に該当しております。その玉祖地域の中で、今回、自由ヶ丘のほうで行われるということで決めていただいております。

以上でございます。

○田中（健）委員 これは、補助する相手は玉祖の連合自治会になるんですか、それとも自由ヶ丘の自治会になるんですか。

○宇多村委員長 暫時、休憩いたします。

午前11時31分 休憩

午前 11 時 34 分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

○西野地域振興課長 お答えします。

先ほどの補助団体でございますが、玉祖地域自治会連合会になります。（後刻訂正あり）

○田中（建）委員 玉祖地域の自治会連合会ということで、そういう形で多分内部で話がされたんだろうと思いますので、こういう記述の仕方は誤解を受けますので、この辺はきっちと、例えば——これもう既にホームページにアップしているんですかね——まあ、こういうところは訂正をむしろかけていただいたほうが市民に誤解を与えるような形にもなると思いますので、その辺善処できればよろしくお願ひしたいと思います。

それで、次が 83 ページですが、防府読売マラソン大会開催事業の経費ですが、これ、予算の総額、前年度と比べるとほとんど同額なわけですが、約 3 千万円ということで、ややその他収入が減って、一般財源が増えているんですが。3 月の現年度の補正で諸物価の高騰だとかいろいろな形で 1,350 万円追加で補助をしておりますが、そういうことでいて前年度と同じ 3 千万円でやれるのか、また来年の 3 月ぐらいに 1 千万円単位ぐらいのそういう補正がいるのか、その辺、今時点できれいにやれるという見込みなんですかね。

○宇佐川スポーツ振興課長 お答えします。

費用面につきましては抑制をすることを進めて、当初予算、現状の予算で対応できるように進めてまいります。

以上です。

○田中（建）委員 3 月の補正予算で 1,350 万円、要するに不足するような形で、最終的な決算になればもうちょっと金額減るのかもしれません、そういう補正の時期とこの本予算の時期と若干締切りの関係が違うんかもしれません、その辺ぜひトラブルのないように実施をいただきたいということを求めておきます。

それで、これも実行委員会に補助金という形で出すわけですから、市のほうがきっちと——といっても、市のほうが事務局的なことをするわけですけれども——していただくということだけ要望しておきたいと思います。

以上です。

○宇多村委員長 ほかにございませんでしょうか。

○原田委員 すみません、予算参考資料 67 ページ、お願いします。野島の振興事業のところで、ちょっと教えていただきたいと思いました。

8月8日の若い世代に野島を知ってもらうというイベントなんですかけれども、これ若い世代にということで、広報とかどのような工夫があるのか教えていただければと思います。

○西野地域振興課長 お答えいたします。

こちらは野島活性化実行委員会のほうで、「野島の日」を中心にイベントを開催しております。

広報につきましては、実行委員会の中でチラシを作成しまして、全小学校のほうにチラシを配布しております。また、ホームページ等でも掲載をいたしております。

以上でございます。

○原田委員 ありがとうございます。

そのチラシは、もし持って行ったら何か特典があるとか、何かそういうことを今後されたらより皆さんのが行かれるんじゃないかなと思うので、ちょっとお伝えしておきます。すみません。

○宇多村委員長 ほかにございませんでしょうか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

総合政策部及び文化スポーツ観光交流部の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午前11時40分 休憩

午前11時42分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、総務委員会所管のうち、入札検査室、出納室、議会、監査委員及び選挙管理委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○篠原議会事務局次長 議会事務局でございます。

令和7年度防府市一般会計予算中、議会事務局所管分について御説明いたします。

予算参考資料の31ページをお願いいたします。

1目議会費でございます。まず、上段の議会運営費につきましては、委員会の行政視察の旅費、議会だよりの印刷、会議録作成、政務活動費など、議会運営に必要な経費を計上しております。

続きまして、下段、議会ICT推進事業につきましては、タブレット端末の通信料や資料等閲覧システムの使用料等を計上しております。

次に、債務負担行為について御説明いたします。

予算書の 18 ページをお願いいたします。

一番上の 1 段目の議会だより印刷経費につきましては、定例会及び臨時会に係る議会だより印刷経費として、限度額 784 万 8,000 円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

次に、2 段目の会議録検索システム運用業務委託につきましては、インターネット上で平成 16 年以降の本会議会議録を検索するためのシステム運用に係る経費で、限度額 290 万 4,000 円の債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

議会事務局は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○池田入札検査室長 入札検査室でございます。

入札検査室分の説明をさせていただきます。

まず、予算参考資料の 41 ページをお願いいたします。

初めに、上段の物品等管理業務です。これは庁内共通の帳票など、入札検査室が取りまとめて調達する経費ですが、新庁舎移転に伴い、新年度から入札検査室が一括管理する共通の消耗品を調達する経費を計上したため、増額となっております。

次に、下段の入札検査室管理経費は、工事検査員の報酬、電子入札システムの使用料などで、工事検査、入札事務等に伴う経費です。事業費の内訳にある使用賃借料のうち、上下水道局等共通で運用しています電子入札システム分については、その他財源の内訳に上下水道局より件数案分に応じた雑入を計上しております。

新規事業といたしましては、令和 8 年 2 月に市が使用している端末のアプリケーションの更新等に伴い、既存システムの継続使用が困難となるため、既存システムである入札・契約管理システムの再構築と合わせて、新たに入札参加資格審査電子申請システム、工事成績管理システムを導入する経費を計上しており、増額となっております。

なお、その財源として成長再生推進基金繰入金を計上しております。

入札検査室は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○國澤会計管理者 出納室でございます。

予算参考資料 47 ページをお願いいたします。

5 目会計管理費でございます。指定金融機関ほかに対する収納手数料、指定金融機関に対する振込手数料など、本市の出納事務に係る経費を計上しております。

また、新規事業といたしまして、国の指針に基づき、公金収納事務のデジタル化を推進するために財務会計システムの改修に係る電算事務委託料を計上しております。

これに関しまして、予算書のほうの 512 ページ、513 ページをお願いいたします。

上から 4 段目でございますが、財務会計システムの改修を令和 7 年度、令和 8 年度の

2か年かけて行いますので、債務負担行為を設定、計上しております。

最後に歳入でございます。

予算書を少しお戻りいただきますが、予算書の134ページ、135ページをお願いいたします。一番上の段を御覧ください。

財務会計システムの改修費用の財源として、公金納付システム整備事業債を計上しております。

出納室所管分は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○須藤選挙管理委員会事務局長 選挙管理委員会事務局でございます。

まず、予算参考資料の100ページをお願いいたします。

下の段、2目選挙啓発費につきましては、小・中・高校生を対象にポスター、習字、標語による明るい選挙啓発作品を募集し、その応募者に対する記念品代が主でございます。

続きまして、101ページの3目参議院議員選挙費及び102ページの4目県知事選挙費をお願いいたします。いずれも任期満了に伴う選挙の執行に要する経費でございます。参議院議員通常選挙は7月、県知事選挙は令和8年2月に執行予定です。

また、若者の投票率向上の取組として、子どもの頃から家族で投票に行くことで選挙をより身近に感じてもらい、家族で投票に行くことを呼びかける家族で一緒に選挙に行こうキャンペーンを実施いたします。

続きまして、歳入についてです。

予算書の114ページ、115ページをお願いいたします。

参議院議員通常選挙及び県知事選挙の執行に伴い、県支出金に選挙費委託金をそれぞれ計上いたしております。

次に、債務負担行為でございます。予算書の19ページをお願いいたします。

19ページ、表の中ほど、市長選挙業務でございます。市長選挙につきましては、令和8年6月20日が任期満了のため、令和8年5月に執行を予定していることから、令和7年度中に準備が必要な業務の執行経費について、限度額1,075万円の債務負担行為をお願いするものでございます。

選挙管理委員会事務局は以上でございます。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

○河村監査委員会事務局長 監査委員事務局でございます。

私からは、公平委員会及び監査委員事務局について御説明いたします。

予算参考資料の61ページをお願いいたします。

12目公平委員会費でございますが、公平委員報酬及び公平委員会の運営に係る事務経費でございます。

次に106ページをお願いいたします。

下段の監査委員事務局管理経費につきましては、各種監査業務に係る事務経費でございます。

公平委員会監査委員事務局は以上でございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○田中（建）委員 すいません、41ページの上段、物品等管理業務ということですが（発言する者あり）すいません、参考資料です。予算参考資料41ページの物品等管理業務です。

先ほどちょっと新しい庁舎ということで、新たに費用が随分というような話で、確かに226万円が1, 545万円になっておりますから、まあかなり上がっているわけですけれども、ちょっともう一度その新庁舎になって何をどういうことなのか、もう一度詳しく説明いただけないでしょうか。

○柳入札検査室次長 お答えします。

これまで消耗品は各課で予算計上し、購入して保管しておりましたけど、新庁舎移転に伴い、庁内で安く消耗品を購入している単価契約ですが、これを入札検査室が一括購入して、保管も入札管理が行うということで、予算を集めているということになります。

以上です。

○田中（建）委員 そうなると、これ各課でその関係の経費が、まあ各課にばらまけば微々たるものになるかもしれません、それは減っているということですかね。

○柳入札検査室次長 お答えします。

そういうことになります。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

入札検査室、出納室、議会、監査委員及び選挙管理委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩といたします。

午前11時54分 休憩

午後 1時 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、生活環境部及び福祉部の事項について、執行

部の補足説明を求めます。

○池田生活環境部次長 生活環境部でございます。生活環境部所管分につきましては、予算参考資料により、新規拡充を中心に主なものを御説明したいと思います。

では、96ページをお願いします。

住民基本台帳管理業務でございます。

中ほどの（3）、システム標準化への対応につきましては、地方自治体の基幹業務である住民基本台帳、また印鑑登録などのシステムを国が定める標準仕様に準拠したシステムに移行する。地方公共団体の情報システムの標準化準拠に合わせ、これらシステムと連携が必要となる窓口支援システムやコンビニ交付システムの改修を行うものでございます。

次に189ページをお願いします。

環境衛生推進事業でございます。

中ほどの（3）、TNR活動に係る猫不妊去勢手術費補助金につきましては、令和7年度からふるさと寄附金制度を活用するなどし、予算規模を拡充することとしております。

なお、飼い犬、飼い猫などに施した不妊去勢手術費の一部を助成する犬猫不妊去勢手術費補助金につきましては、制度開始から10年が経過し、一定の効果が上がったことや、加えて、動物愛護法の改正により、飼い主に対して適正飼養の困難な場合の繁殖防止措置を講じることが義務化されるなど、飼い主の責任が強化されたことなどから、本制度を廃止することとしております。

次に、190ページお願いします。

市営墓地等管理事業につきましては、墓地の清掃、草刈り、墓地台帳の整備に加えまして、市営中河原墓地に残存しておりますブロック塀を撤去し、目隠しフェンスを設置するものでございます。

次に、195ページお願いします。

環境対策事業につきましては、防府市環境基本計画に基づき、大気、水質等の環境状況を監視、測定を行ってまいります。

また、佐波川流域の生態系について学ぶ、環境学習講座を開催するなどし、市民の環境意識の向上を図ってまいります。

続きまして、196ページお願いいたします。

地球温暖化対策事業でございます。

（1）CO₂削減ほうふ市民運動啓発事業につきましては、新たな取組として令和7年度には、市内事業者等を対象に、行政による脱炭素に向けた支援制度等の紹介に加え、具体的な行動変容や事業者間の連携を促すことを目的としたワークショップを開催いたしま

す。

次に、201ページお願ひいたします。

斎場運営業務につきましては、斎場施設としての機能を維持し、安定した施設運営を継続するため、火葬炉設備等の修繕や屋上防水改修工事などを計画的に実施してまいります。

次に、203ページお願ひいたします。

ごみ収集運搬業務でございます。

(2) 車両等の更新につきましては、老朽化したじんかい車等を計画的に更新する費用を計上しております。

また、(5) 指定ごみ袋制度運営事業につきましては、温室効果ガスの排出量を削減するとともに、市民の環境意識の向上を図るため、植物由来の原料を配合したバイオマスプラスチック製の指定ごみ袋を製作します。

次に、204ページお願ひいたします。

最終処分場処理業務でございます。

(2) 堰堤築堤工事につきましては、昨年度に引き続き、9段目の堰堤築堤工事を行う経費と計上しております。

(3) 精密機能検査につきましては、浸出水処理施設の損傷や老朽化状況を検査する費用を計上しております。

次に、207ページお願ひします。

廃棄物適正処理事業でございます。

(2) 再生利用及び適正処分の推進の中の上から4点め。びん類の排出機会の拡充につきましては、4月からクリーンセンターでの実証事業を、日曜日から土曜、日曜と祝日に拡充し、年末年始を除く毎日、びん類をクリーンセンターへ持ち込みできるようにします。

またその下、プラスチック資源一括回収に向けた施設整備工事及び実証事業の実施につきましては、令和8年度からのプラスチック資源一括回収の実施に向けて、プラスチック仕様の製品に対応した破袋機に更新するなど、施設整備の工事及び効率的な分別収集体制などを検証するための実証事業を行います。

なお、施設整備工事につきましては、令和7年度、8年度の継続費を設定しております。

次に、208ページをお願いいたします。

し尿処理業務でございます。

(2) 建築物劣化状況調査につきましては、し尿処理施設の躯体の強度調査を行う費用を計上しております。

すいません、飛びまして、280ページをお願いいたします。

交通安全対策事業につきましては、交通事故の根絶に向けて交通安全協会とともに、関係機関や各種団体と連携して、幼児や高齢者を対象とした交通安全教室の開催や交通安全に関する様々なキャンペーンを実施してまいります。

最後に、債務負担行為について御説明申し上げます。

予算書になるんですが、20ページのほうをお願いします。

上から1段目の可燃ごみ収集運搬業務委託、令和7年から12年度につきましては、令和7年度で契約を満了する可燃ごみ収集運搬業務を、令和8年度からの5年間の委託を行うため、1億5,727万8,000円を限度額とし、また2段目の市指定ごみ袋配達・保管業務委託につきましては、可燃ごみ用の指定ごみ袋について、令和8年度当初から配達・保管を円滑に実施するため、2,500万円を限度とする債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

生活環境部所管の説明は、以上でございます。よろしくお願いします。

○伊藤福祉部次長 続きまして、福祉部の所管事項につきまして御説明をいたします。

初めに、予算参考資料のほうで御説明をいたします。

109ページをお願いいたします。

下段の災害時要配慮者支援事業につきましては、災害時の避難行動に支援が必要な高齢者や障害のある方々について、安全かつ迅速な避難行動につなげるとともに、防災意識の向上を図るため、個別避難計画を作成するための経費を計上しております。

次に、114ページをお願いします。

114ページの定額減税補足給付金支給事業につきましては、令和6年分の所得税及び定額減税額が確定した後に、今年度実施いたしました定額減税補足給付金の額に不足が生じる方に対し、追加で不足分の給付を行うための経費を計上しております。

次の115ページをお願いします。

防府市地域福祉計画推進事業につきましては、令和8年度から5年間を計画期間とする第四次防府市地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定するための経費を計上しております。

次に、117ページをお願いします。

下段の人権推進事業につきましては、人権に関する総合的な取組を推進するため、防府市の人権施策推進指針の策定に関する経費及び防府市再犯防止推進計画が最終年度となりますことから、第2次防府市再犯防止推進計画を策定する経費を計上しております。

次に、123ページをお願いします。

介護人材確保対策事業につきましては、介護職の魅力の発信事業、介護事業所職員への研修支援事業を行うための経費を新たに計上し、人手不足の解消及び介護職の就業継続を

支援してまいります。

次に、135ページをお願いします。

地域生活支援事業につきましては、障害をお持ちの方が地域で安心して生活を送れるよう、相談支援事業や手話通訳者設置事業等を行うための経費を計上しております。

この中で⑯理解促進研修・啓発事業。こちらにつきましては、本年11月に日本で初めて開催されるデフリンピックを契機といたしまして、手話の普及、啓発を行うための経費を計上しております。

次に、140ページをお願いします。

障害者福祉都市推進事業につきましては、障害をお持ちの方が住みやすいまちづくりを推進するための経費でございます。

この中で①は、防府市地域総合支援協議会や防府市障害者保健福祉推進協議会などを開催するための経費、③は、手話言語条例の検討委員会を運営するための経費でございます。

また、④の第六次障害者福祉長期計画策定事業につきましては、令和9年度からの計画を策定するため、障害者福祉に関するアンケートを実施するための経費を計上しております。

最後に、債務負担行為について御説明いたします。

こちら予算書のほうになりますが、予算書の514、515ページをお願いいたします。

上から2段目、障害福祉施設建替事業につきましては、大平園、愛光園、なかよし園の3施設の建て替えに係ります令和9年度までの実施設計の経費でございます。

その1つ下、防府市身体障害者福祉センター外4施設指定管理経費につきましては、身体障害者福祉センター、大平園、愛光園、なかよし園、それとわかくさ園の5施設に係る令和8年度から10年度までの指定管理料でございます。

福祉部は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○宇多村委員長　ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○河村委員　1点だけ御質問します。

予算参考資料207ページ、廃棄物適正処理事業。概要では30ページになります。

ページの真ん中辺りに、プラスチック資源一括回収に向けた施設整備工事及び実証事業の実施とありますて、令和8年度末からのプラスチック資源一括回収の実施に向け、リサイクル施設の施設整備工事及び実証事業を実施しますと書いてあります。

お母さん方、若い方からは、プラスチックで何でこれを燃やさなきゃいけないのかという声があったということで要望いたしまして、それが予算に計上されているのは本当にいいと思っているんですけども、高齢者の方は、これはリサイクルですよと今までやって

きて、今回、大きくこの事業で変わってきます。

そういうことをもう一回、周知し直さなければいけないと思うようになるんですが、その辺の、どのように周知するのかというのが大変じゃないのかなと思います。

それをどうやって分かりやすく周知していくのかという点と、あと大きな施設改修があるわけなんですけれども、その辺の詳しいスケジュール、分かれば教えてください。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

今まで本市では、プラスチック使用製品につきましては、可燃ごみとして焼却処理をしておりましたが、プラスチック資源の一括回収が実施できれば、プラスチック素材の廃棄物が区別なく排出できることになりますので、市民の皆さんのが資源ごみとして搬出しやすくなると考えております。

周知についてですが、市広報、ホームページ、またエコまつり等のイベント、様々な機会を捉えて市民の皆様に周知をしていきたいと考えております。

それから、スケジュールについてですが、施設整備につきましては、施設整備の工事が1年半程度の工期を要することから、新年度になりましたら、できる限り早く契約を結んで工事に着手できるようにしたいと考えております。

実証事業につきましては、今年の7月に、おおむね千世帯程度で実証事業を実施していただくことを考えております。

該当の地区については、今、該当の地区と調整をいたしております。決定すれば、その地区に対して速やかに周知等も行っていこうと考えております。

おおむね令和8年度の終わりぐらいには、市内一斉でのプラスチック資源の一括回収ができるのではないかと考えております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。周知に関しては、また自治会であったりとか、あるいは高齢者の方が結構捨てるのに悩まれていらっしゃる方が多いので、例えば、ケアマネさんとか、介護関係の方だったりとか、そういう方にも協力を得ながら進めていっていただきたいなというふうに思います。どうぞよろしくお願ひします。

以上です。

○松村委員 ちょっと先に確認したいんですが、概要で26ページに、介護士の緊急就労の予算が出ています。

これは、商工振興のほうで一括して質問したほうがいいのか、それとも一応、概要を見ると、それぞれ個別に出ていたので、こちらで質問していいのかちょっと確認したいと思いますが、いかがでしょうか。分かりますか。

○阿部高齢福祉課長 商工振興課のほうで一括回答するというふうに伺っておりますので、そちらのほうでお願いいたします。

○松村委員 分かりました。それでは、次の質問に移らさせていただきます。

204ページですね。

最終処分場の処理上業務で、先ほど9段目の築堤工事をやるということでしたが……

○宇多村委員長 資料を。

○松村委員 だから、すいません、予算参考資料204ページです。

これ今回、9段目ということなんですけど、最終的には何段目ぐらいまでこれ工事が進められるのかということと、残りの最終処分場跡地がどれくらい残っていて、一応、概算で今、何年までは、この最終処分場がもつというふうに考えられているのかお尋ねしたいと思います。

○吉川クリーンセンター所次長 お答えいたします。

一応、堰堤のほうは、今9段目を工事をしております、もう1段、10段目まで、あと2段ほど築堤をすることとしております。

一応、あと昨年の3月に測量した時点で、8万1,000立米ぐらい残っておりますので、あと2段ありますので、20年以上はもつものと考えております。

以上でございます。

○松村委員 あと140ページになります。

障害者福祉都市推進事業の中で、農福連携促進事業というものがあります。

去年でしたかね、去年ぐらいから始まったと思うんですけど、実際の実績はどうだったのかということと、昨年を終えて今年度新たな取組と言いますか、そういったものもあれば教えていただけたらと思います。

○石井障害福祉課長 お答えいたします。

令和6年度は、現在のところ6名の認定農家さんに申請をしていただきまして、施設のほうは4事業所のほうが農作業等の作業を契約して行っております。

令和5年度が7件でございましたので、恐らく今からまだ申請されるということをお聞きしておりますので、去年と同等か、それ以上の執行状況になると思っております。

7年度は、また新たに認定農家さん、新しい方に使っていただきたいと思っておりますので、周知やまたいろいろなところで宣伝を行っていきたいと思っております。

○松村委員 これ実は、県のほうも同じようなことをやっていまして、この辺の整合性というのはどうなってくるのか、県と連携してやったりもしたりとかあるんでしょうか。何かその辺のちょっと県とのやり取りがあるんであれば教えてください。

○石井障害福祉課長 お答えいたします。

県のコーディネーターさんに御意見いただきながら、今も進めておりますので、またさらに連携を進めてやっていきたいと思っております。

○松村委員 大変、障害就労の方からもすごいやりがいがあるというようなお声を私も聞いておりまして、ぜひともさらに力を入れて、いろんなところで、また農業振興との関わりも非常にあるんじゃないかと思います。新たな担い手というところでも。ぜひともちょっとその辺のところをお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、146ページになりますが、ひきこもり支援事業がございます。この度、一般質問で田中健次委員からもあったところなんですけれども、実際、答弁からも防府市内で1,400名程度のひきこもりがいらっしゃるという推定をされておる中で、今回、サポーター事業、前回から始まって3人程度やっておるんですけれども。実際は、確かに答弁では1人の方に行っておって、相談件数もそんなに一桁台だったような気がするんですけども、ぜひともちょっとこの予算が今回30万円アップして81万円ということになっておりますけれども、まあ、もう少しちょっと来年度、そろそろ次の段階に行くべきときがもう來てるのではないかと思います。

少なくとも相談件数だけは、しっかりと上げていただいて、かなり1,400人ぐらいいらっしゃるということなので、その辺の取組を今年度できれば内部でできるものをしっかりやっていただきたい。PR活動であったり、そういった相談コーナーがちゃんと市にあるんだということをやっていただきたいんですけど、その辺についてお考えをお願いしたいと思います。

○石井障害福祉課長 お答えいたします。

ひきこもりサポーターにつきましては、今、お一人の方に対してサポーターが3名いらっしゃいます。お一人の方に対して二人のサポーターが随時、御家庭等にお伺いして、相談なり支援をしているところでございます。

そして相談件数は、市のほうで11名、保健所のほうでまた数十名いらっしゃるということで。確かに議員おっしゃるとおり、少ない人数でございますので、またさらに相談窓口があるということをしっかりとPRしていきたいと思います。

○松村委員 よろしくお願ひいたします。県の保健所が本来ならばひきこもり支援センターだったんですけど、実際2名しかいなくて、全然対応できていないと。

その中で、厚労省のほうから市が窓口になるようにということで、最終的にセンターをつくれば2分の1ほど国が補助するというような、あと財団でもいろんなこれに対する補助制度があるようです。何百万円ともらえるような。こういったものもありますので、今

後ちょっとさらなる次の展開、センターである、要は居場所ですよね。そういうたものをつくれるように当局としてはお願いしたいと思います。

以上です。

○石田委員 参考資料の196ページお願いします。

説明のところに、市有施設の対応と設備の設置ということで書いてあるんですが、ほかのページも所管は、担当課はばらばらなんんですけど、いろいろ保健センターとか、斎場とか、佐波・富海の公民館、ソラールとか、いろいろあるんですが、前にもここで言ったことあると思うんですけど、この計画がちゃんと国産の太陽光パネルを使う計画になっていいのかと。ちょっと高くても、ちゃんと県内にも会社もあるわけですし、国産のものにしてくださいよというのは重々言ってきたつもりなんんですけど、その辺の確認をお願いいたします。

○桃井環境政策課長 お答えいたします。

以前も、石田議員のほうから国産ということで御要望があったかと思います。

ただ、国産となりますと、1社しかないというところもありまして、ほかのところでも十分できるということで、国内生産じゃなくて、国…すいません。国産に限定での入札というのは、ちょっとできないというふうに聞いております。

○石田委員 それできないってなると、結局、価格じゃあ中国産に負けてるんですよね。どんどん、国内にも昔はもうちょっとあったんですけど会社も。価格競争に負けて立ち打ちできなくて、結局廃業に追い込まれて、事業撤退とか追い込まれて、そうなりつつあるんで、ぜひ行政としては支えていただきたいなと思うんですけど、国でそういうことをせっかくやってるところをね。入札の仕組みがそうなんじゃから、もうどうしようもないかもしれませんけど。

これらに対して国の補助というのも多少つくんですかね。市有施設の確かに半分につけれというような国のふざけた方針が出ちょると思うんですけど、その辺教えてもらっていいですか。

○桃井環境政策課長 お答えいたします。

国の補助としましては、要件がありまして、避難所とかにそこがなる場合、その場合でもワット数とかによっていろいろと制限がかかっております。全部が全部補助対象にはなっておりません。ですので、今年度の設置にしております資料館等は補助金はなく、交付制度。あと市債のほうで賄っている状況でございます。

○石田委員 でだとすると、それを国の目標どおりやらなかつたらペナルティーみたいなんとかがあるんですか。あるんだったらちゃんとそれやらんにやあいけないでしょうし、

ないんだったら付き合う必要もないと思うんですけど、その辺教えてください。

○桃井環境政策課長 お答えいたします。

ペナルティーっていうものがあるというふうには聞いておりませんので、目標値っていうふうになっていると思っております。

○石田委員 分かりました。これは質疑なんで、これ以上は言いませんので。ありがとうございます。

続いて207ページをお願いします。

びん類の排出機会の拡充ということで、これも質問をやらせてもらったことがあるんですけど、なかなかこっちでやるのは難しかったみたいで、クリーンセンターで回数を増やすということなんんですけど。クリーンセンターで増やしてもそんなに量増えないんじやないかなと思うんですけど、日にち増やしてもなかなか難しいんかなとは思いますけど、こっちでやらない言い訳に、今後されないようにぜひ願っておりますが。こっちでできる見込みとか、将来ちょっとは立っているんですかね、その辺教えてもらえたたらと思います。

○廣中生活環境部参事 今のびん類の収集という部分、収集というか回収という部分になりますけど、石田委員が以前から一般質問等や委員会のほうでおっしゃっている部分もあって、なかなかそういう部分が難しいというのは現実にあるのは、特に新庁舎の敷地内については、現状、駐車場等が厳しい状態ですので、そういう中で、まず私どもができることということで、今回、防府市クリーンセンター敷地内ということで、まず令和6年から、まず日曜日の収集というか、びん類の回収をさせていただいております。

そういう中で、私どもまだ土曜日であったり、祭日収集をしていない日の祭日とありますので、そちらについて収集と言うか、回収を実施することによって、先ほどの説明でもありましたとおり365日。そう言いながらも年始年末等は外れますが、365日、土曜から金曜日以外の部分でも、防府市クリーンセンターには、びんの搬出ができるという形を、まず実証的にさせていただきまして、現実にどれぐらいの搬出に対する需要というか、量的なものもあり、またどれぐらいの人がどういう形で捨てにこられるかという部分については、ちょっと実証の中で判断しながら、そういうような部分についても検討していきたいと思っておりますが、現時点、この6年度からスタートしたばかりですので、まだ1年経っておりませんが、現時点では、防府市クリーンセンターが搬出するびんの総量の2%程度が今、日曜日で入ってきているという形になっております。

以上です。

○石田委員 山口市はいろんなところでやっているし、場所がないんなら公民館で幾らでもできるし、それ取りに行くのが大変だからということで、しょうがない妥協案ということで

とで市役所を言ったんですよね、駐車場を。そういう経緯もありますので、まずそれも含めて考えていただければということと、クリーンセンターまで行くのは全然エコじゃないですね。車でみんなで、市民が遠くからクリーンセンターまで、あんな市内の離れたところまで行くのは、全然エコじゃないと思うんで、その辺も含めてしっかりと考えていただければと思いますんで、今後ともよろしくお願ひします。

以上です。

○宮元委員 予算概要の16ページの左上のTNR活動支援事業についてなんですか?でも、この活動は、市内の団体に対して野良猫の不妊手術の一部を助成しますとあって、とっても野良猫が本当に多いのですごく助かっています。

ただ、団体に入らないとできないっていうのが、やっぱり団体じゃなくてもそういう活動ができるようにしていただくことを要望したいのですが、よろしいでしょうか。

○桃井環境政策課長 お答えいたします。

この団体というのは、本当に保護活動をしている団体というわけではなく、1世帯で家族で3人というのは駄目なんですけど、それぞれのほうで3人以上集まって団体を組んではいただければ、どなたでもTNR活動ができるというふうになっております。

団体っていう表現が皆さんに分かりにくいのかもしれないんですが、ここ団体としているのは、個人の飼い猫とかと混同してはいけないということで、団体という表現をさせていただいております。

以上でございます。

○宮元委員 ありがとうございます。もう少し何か団体と言ったら大変な感じに見えましたし、実際に私の地区でもやっておられる方がいらっしゃるんですけど、本当に1匹の猫ちゃんを保護してというのはとっても大変なんですね。

今でも市の方々によくしていただいているんですけど、さらに野良猫が増えないように、もう少し簡単にできるようにしていただければと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

○中谷委員 すいません。予算参考資料の62ページでございます。

消費生活対策事業についてでございますが、今、オレオレ詐欺、うそ電話であったり、ロマンス詐欺であったり、いろんな今、詐欺事項がある中で、人員が2名から3名へと増えております。その要因と言いますか、相談内容であったり、どれぐらいの件数があってどれぐらい増えているのかというのをちょっと教えていただけたらと思います。

○大倉くらし安全課長 お答えいたします。

相談の件数ですけれども、昨年度が622件ございました。今年度も大体同じくらいの

ペースで相談はございます。

対策というか、相談の内容といたしましては、架空の請求の詐欺ですか、SNSを通じたトラブルですか、それから通信販売でトラブル、そういうものがよく寄せられております。

以上です。

○中谷委員 ありがとうございました。622件ということで、今から本当、こういった詐欺とかというのも、本当にいたちごっこだと思います。また市のほうでも、より一層、市民の皆様に周知いただけるように御指導いただけたらと思います。どうもありがとうございました。

○上野委員 大平園、愛光園、なかよし園の建て替えに関して2点、質問いたします。

まず、資料名は、予算の概要の分ですけれど、こちらのほうがタイトルが……すいません、概要28ページの左上側ですが、名称が障害者福祉施設建替事業。もの、者の字が入っているんですよね。

参考資料のほうが133ページになりますが、障害福祉施設建替等ということで、こちらのほうは業務名になっていますけど、障害施設が正しいんじゃないかなというふうに思ったので、その確認が一つです。

これに関して関連して、予算書で行きますと、債務負担行為で19ページに、障害福祉施設建替事業と書いてありますんで、同じものの中の基本設計と実施設計に分かれてのこととで、実施設計のほうは2か年にまたがるということで、債務負担行為になっていると思いませんけど、これは一括発注をされる予定なんでしょうか。

一応、言葉の表記の件と発注方法についてお尋ねいたします。

○石井障害福祉課長 お答えいたします。

名前の件につきましては、障害者福祉施設建替事業基本計画と。障害者が正しい表記になります。概要のほうがちょっと誤っております。申し訳ございません。（後刻訂正あり）

○上野委員 すいません、概要のほうの28ページに新規となって障害者の者の字が入っているんですよね。それ以外の予算書とか参考資料のほうは、障害福祉施設となっているので、単なる表記のミスなのかどうかの確認をしました。

○石井障害福祉課長 お答えいたします。

予算参考資料の133ページの内訳の中の事業説明の中の障害者が、こちらのほうが抜けておりました。（後刻訂正あり）

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

○上野委員 2つ目の質問の回答がもらっていないのでお願いします。

○石井障害福祉課長 2つ目の御質問にお答えいたします。

2つ目の御質問、発注方法でございますが、令和7年度予算と債務負担行為と分けて出しておりますけども、発注は今、一括を考えて予定をしております。

○上野委員 一括で発注されるほうが早く済んでいいと思うんですけど、片一方のほうが単年度なんで、そうなると途中で報告書が、基本設計のほうが上がってきて、債務負担行為のほうは、次年度に報告書が上がるということで、支払いのほうは2段階になるということになりますか。

○石井障害福祉課長 お答えいたします。

まだ発注方法等の詳しい方法は決めておりませんけども、一括で発注して、支払いのほうは、今の予算上は7年度でお支払いして、その後、債務負担行為分は終了してからのお支払いになるというふうに計画をして予算を上げさせていただいております。

○上野委員 どうもありがとうございました。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

○石田委員 さっきの太陽光のメーカーが1社しかないという……ごめんなさいごめんなさい、196なんんですけど、ページ、参考資料のほうの。

太陽光の1社しかないということだったんですけども、たくさんあるようにも調べたら出てくるんですけど、国内で、メーカーは。何で1社しかないとおっしゃったのかを、根拠を教えてもらえば。

○桃井環境政策課長 お答えいたします。

すいません。国内産は1社しかないというふうに思っていたんですが、メーカーとしてはいろいろあるかと思うんですが、太陽光のパネルの国内産、国産パネルというのは1社しか製造していないというふうに認識しております。

以上です。

○石田委員 まあ、また教えてください。よう分からんけど、5つぐらい出る。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

生活環境部及び福祉部の皆様、お疲れさまでした。

ここで執行部入替えのため、暫時休憩いたします。

午後1時44分 休憩

午後 1 時 47 分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて、会議を再開いたします。

続きまして、教育民生委員会所管のうち、保健こども部及び教育委員会の事項について、執行部の補足説明を求めます。

○尾中保健こども部次長 では、保健こども部所管分につきまして、御説明を申し上げます。

予算参考資料の 149 ページをお願いします。

子育て推進課管理経費でございます。ほうふっ子の日イベントにつきまして、子どもたちが大好きなメバル公園が開園した 11 月 3 日をほうふっ子の日とし、メバル公園 5 周年記念イベントと合わせまして、子どもが主役のイベントを開催します。

続きまして、150 ページをお願いします。

こども家庭センター整備・運営事業でございます。事業説明の 1、相談機能の強化につきまして、現在配置をしております保健師、助産師など専門職員に加えまして、発達など学童期の親子が抱える様々な相談に対応します言語聴覚士など外部の専門職の相談日を設け、相談機能の強化を図ってまいります。

それから、事業説明の 2 番目です。防府市子育て支援者ネットワークの充実につきましては、本年 1 月に発足しました防府市子育て支援者ネットワークの登録団体の連携を図るため、登録団体を対象に外部講師を招いて研修会などを開催します。

続きまして、事業説明の 4 番です。こども家庭センター整備事業につきましては、保護者や子どもが気軽にこども家庭センターに来所できるように、令和 7 年度におきましては、遊具、トイレ、それから東屋等を整備し、7 年度から 8 年度にかけましては、排水路、フェンス等の工事を行ってまいります。

続きまして、158 ページをお願いいたします。

子どものための教育・保育給付事業でございます。事業説明の下から 2 番目の項目、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）につきまして、実施施設を拡大して実施をしてまいります。

続きまして、167 ページをお願いいたします。

上段の華城留守家庭児童学級建設事業でございます。道路拡幅工事に伴う華城留守家庭児童学級の建設工事につきまして、令和 6 年度に引き続いて工事を行い、令和 8 年 3 月に移転をする予定でございます。

次に 175 ページをお願いいたします。

上段の健康づくり推進事業でございます。市民の健康づくりを推進するため、第 3 次の

健やかほうふ21計画の策定、それから健康づくり推進のつどいの開催などを行ってまいります。

また、望まない受動喫煙を防止し、市民の健康増進を図るため、民間分煙施設整備補助金を創設し、民間事業者が行う分煙施設の整備を促進してまいります。

続きまして、180ページをお願いいたします。

上段の乳幼児健康診査事業でございます。令和7年度から、新たに1歳児健康診査を実施し、発達の確認や子育て相談に加え、はしかなどの予防接種を行ってまいります。

続きまして、184ページをお願いいたします。

妊娠・出産包括支援事業でございます。事業説明の中の産後ケア事業の③でございます。心身の状態や、それから、兄弟児の状況と施設でのケアを受けにくい母親に対しまして、助産師が自宅へ訪問し、心身のケア等を行います。居宅訪問型を開始いたします。

続きまして、187ページをお願いいたします。

予防接種事業でございます。令和7年度から定期接種の対象となりました、帯状疱疹ワクチンについて一部公費を負担いたします。

続きまして、193ページをお願いいたします。

一次救急医療対策事業でございます。令和6年10月から開始いたしました、休日診療所での内科夜間オンライン診療の開設日を、現在の週2日、木曜日と土曜日から、週4日、木曜日から日曜日までに拡充し、休日診療所の機能を強化いたします。

続きまして、197ページをお願いいたします。

がん検診事業でございます。総合がん検診やセット検診の回数を増やし、受診しやすい環境を整えて、がん死亡率の減少、それから健康寿命の延伸に努めてまいります。

続きまして、予算書の16ページをお願いいたします。

16ページの一番上、こども家庭センター広場整備事業につきまして、歳出のほうでも御説明しましたけれども、令和7年度及び8年度の2か年で実施をします排水路、フェンス等の工事にかかります年割額をお示しいたしております。

保健こども部は以上でございます。御審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

○岡田教育部次長 教育委員会教育部でございます。教育委員会の所管部分について、予算参考資料に基づいて、新規、拡充を中心に、歳出から御説明申し上げます。

予算参考資料の343ページをお願いいたします。

教育総務課管理経費につきましては、併用型奨学金を創設することに伴い、事業の安定的な運営に必要となる奨学金貸付基金への積立金を計上いたしております。

また、第3次防府市教育振興基本計画の策定に係る経費を計上しております。

次に、346ページをお願いいたします。

教育指導管理業務につきましては、教員以外の者が対応可能な業務を行う業務アシスタントを市内の学校に4名配置します。

また、国の交付金を活用し、子どもたちに防府の歴史を分かりやすく伝えるため、デジタルコンテンツとしても楽しめる新しい歴史読本を作成いたします。

347ページをお願いいたします。

地域クラブ推進事業につきましては、令和7年度末までの完全移行に向け、新たに生じる生徒の移動経費やクラブの立ち上げ費用、指導者資格の取得費用を公費負担とする防府モデルにより地域クラブを推進することとしております。

次に、348ページをお願いいたします。

茜島シーサイドスクール事業につきましては、事業の受入れ対象を令和8年度に市内から全県に広げることを目指し、令和7年度は周知活動を実施します。

次に、350ページをお願いいたします。

早期からの支援が必要な幼児に対して、専門的な指導の充実を図るため、牟礼南小学校に幼児通級教室を新設します。

354ページをお願いいたします。

ICT教育推進事業につきましては、令和2年度に導入した学習用タブレット端末や大型提示装置を更新する経費を計上していることから増額となっております。

次に、364ページをお願いいたします。

小学校施設整備事業につきましては、新たに猛暑対策として、小学校の理科教室に空調設備を整備します。

また、全ての小学校にインクルーシブ遊具を設置し、子どもたちが共に学べる多様な学習環境を提供します。

370ページをお願いいたします。

中学校施設整備事業につきましては、小学校と同様、理科教室に空調設備を設置します。

また、安定した水泳授業の実施に向けて、プールの改修を行うとともに、民間施設等を活用した水泳授業を試験的に実施いたします。

次に、371ページをお願いいたします。

中学校教材用品整備事業につきましては、4年に一度の教科書の採択に伴い、教師用教科書及び指導書の整備に係る経費を計上したため、増額となっております。

375ページをお願いいたします。

生涯学習活動推進事業につきましては、令和7年10月7日に生涯学習都市宣言25周

年を迎えるに防府市文化センターがオープンしたことを契機とした記念事業を実施する経費を計上しております。事業費の一部につきましては、公益財団法人地域社会振興財団の交付金を活用する予定です。

次に、393ページをお願いいたします。

公民館・学供管理業務につきましては、公民館の照明器具の段階的なLED化に取り組んでおり、来年度は、新田、華城、西浦公民館にLED照明を導入する予定としております。

また、カーボンニュートラルの実現に向け、太陽光発電設備を佐波と富海公民館に導入する予定です。

また、大道、華浦、中関公民館の建て替えに向けて、用地測量等に係る経費を計上しております。

次に、395ページをお願いいたします。

牟礼公民館建替事業につきましては、令和7年11月の供用開始を目指し、引き続き建設工事を実施いたします。

397ページをお願いいたします。

図書館運営事業につきましては、図書館の指定管理委託料が主なものでございます。令和7年度は、第3次防府市図書館サービス振興基本計画を策定するとともに、令和8年度からの市立図書館の指定候補者を選定いたします。

歳出の説明は以上でございます。

歳入につきましては、国・県の補助事業実施に伴う国庫補助金、県補助金のほか、学校施設整備や教育に係る市債、また教育施設の使用料、給食公会計に伴う学校給食費等を計上いたしております。

最後に、債務負担行為についてです。予算書の20ページをお願いいたします。

下から2項目め、地域クラブ用車両購入経費から、次のページの全項目、合わせて9項目についての債務負担行為の設定をお願いするものでございます。

主なものを御説明いたします。20ページの1項目め、地域クラブ用車両購入経費については、令和8年度からは、地域クラブの送迎用等にマイクロバスを活用することとしており、その3台分の購入に係るものでございます。

その下は、市立図書館の次期指定管理に係るものでございます。

21ページの小学校給食調理等業務委託事業につきましては、7年度に委託期間が満了となる小学校のうち、華城小、中関小、玉祖小、並びに大道小学校については5年間、初めての委託となる西浦小学校については3年間、それぞれ業務委託するため、債務負担行

為をお願いするものでございます。

教育委員会所管の御説明は以上でございます。よろしく御審議のほど、お願ひ申し上げます。

○宇多村委員長　ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○松村委員　では、早速 3 4 7 ページになります。予算参考資料です。

まずこの予算ができたことに対して大変敬意を払います。ありがとうございます。これにつきまして、かなり移動について、今年度については公共交通のほうを使って全額補助ということなんんですけど。対象者数と、あと地域で行くのか、それとも通っていくところまでの距離で行くのか、その辺のところの詳しい御説明をお願いしたいと思います。

○荒瀬学校教育課長　お答えいたします。

今、想定でございます富海、大道、小野を拠点とする方、それからそちらに向かわれる方で公共交通機関をお使いになる方の想定でございます。富海を 19 名、大道 28 名、小野を 19 名として仮に試算しておるところでございます。

以上でございます。

○松村委員　これはあくまで原則ということになると思いますけども、例えば上右田であったり、あるいはその他、西浦の奥のほうとか、地域は入っていないんだけど実際難しいんじゃないかなと、こういうふうに思われる地域についての御配慮というのは想定されているんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長　お答えいたします。

一番遠いところを先ほど申し上げましたけれども、市内でありましても公共交通機関のバスが通っているところにつきましては、御利用になる方については想定をしているところでございます。

以上でございます。

○松村委員　分かりました。ありがとうございます。

移動に関して、これ来年度の話になると思いますけど、マイクロバス 3 台ということでございますが、これ、今から検討されるのかもしれません、まず運転手については 3 人新たに雇われるということになるんでしょうか。

そして、この 3 台で一応賄う方向ですけれども、実際賄えるということで 3 台ということなんでしょうけど、補完する措置があるのかどうか。この 3 台で賄えない場合があるのではないかと思うんですけど、その辺のお考えが今できているのなら教えてください。できてていなければ、来年度それも含めて考えていただきたいと思います。

○荒瀬学校教育課長　お答えいたします。

まず、運転手のことでございますが、3名の雇用については今、人事課と御相談をしているところでございます。それから、3台で賄えるかどうかというところでございますが、開始時間が地域クラブによって違つてまいりますので、行きも2経路想定しております。帰りも同じでございます。それから、出発地からそれぞれの学校を回つてということを想定しておりますが、万が一足りない場合につきましては、今小野小・中学校がスクールバスを持っておりますので、ここも含めて補完を考えているところでございます。

以上でございます。

○松村委員 ありがとうございます。それではまた別の角度で御質問いたしますが、今回6,419万3,000円ということで、この中には先ほど言った公共交通の補助金が入っていると思うんですが。このたび改めてお聞きしますが、全部で新たに何団体で、補助額は今のモデル事業のものを合わせて、市としての上乗せ分も合わせて、1団体あたりどれくらいになるのでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

スポーツ、文化合わせまして、スポーツのほうが陸上まで入れて21団体、文化芸術のものが15団体でございます。それ以外にも公民館の講座等も御協力をいただくことになっておりますのが19団体でございます。

補助額につきましては、それぞれ違いまして、スタートアップを使われる団体につきましてのものと、それから今年度活用いたしましたモデル事業に入っていただく団体とまた少し違いますので、それぞれどちらを選ばれるかによって異なってまいります。

○松村委員 大体で分かりますか。

○荒瀬学校教育課長 スタートアップで、1クラブにつきまして30万円くらいの補助額を予定しているところでございます。これにつきましては35クラブ御用意がございます。指導者資格を取得する団体については、1人の方に資格取得費6万円で、指導者各クラブ4人くらいを想定して25クラブを想定しているところでございます。モデル事業につきましては、始める時期が違いますので、継続でありますと10団体、12か月の団体が20団体、8か月の団体が8団体、5か月の団体が6団体で想定しているところでございます。

○松村委員 これ、スタートアップの年額が30万円ということですね。今モデル事業のほうは、確かに前回が7万5,000円くらいありましたが、月に。その、さつき8か月、12か月とかいろいろありますけど、それにかけた金額と思ってよろしいですね。

○荒瀬学校教育課長 はい。その通りでございます。

○松村委員 この件についてはもう最後にいたしますが、吹奏楽の問題です。楽器の移動

とかいろいろあって、これも同じような金額であれば、やはり負担が増えるのかなと。要は、1人の生徒に対する。その辺のところは今どういうふうになっているのでしょうか。それを最後にお聞きします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今年度はモデル移行をしていただいたので、どのクラブも正式な地域クラブとしての承認はしていないところでございますので、吹奏楽のクラブについてもスタートアップをお使いいただくこともできますし、モデル団体として登録されることもできます。どちらを選ばれるかはまた別でございますし、今全国大会、中国大会に行かれるクラブにつきましては、引き続き支援ができるような体制を検討しておりますので、うまく組み合わせていただくと、特段負担が増えるようなことがないのではないかと考えておるところでございます。

以上でございます。

○松村委員 ありがとうございました。1回これでおきます。

○中谷委員 すみません。予算の概要の23ページの小・中学校の水泳授業の充実というところでございます。あと、予算の参考資料のほうでは370ページになります。内容の確認といいますか、プールの改修は右田小学校ということで、民間等を活用した水泳授業等の試験的実施とございます。桑山中学校、小野中学校さんがありますが、内容的なものをもうちょっと詳しく教えていただいてもよろしいでしょうか。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

学校プールにつきましては、非常に老朽化が進んだ学校が多くなっております。そうした中で、毎年の維持管理経費でありますとか、管理をする教職員の負担、それから改築にあたっては多額の財政負担がかかってくるということになります。

そうした中で、今後のほうから改築等の補助にあたっては、まず近隣の公共施設等の利用ができないか、また民間施設等の利用ができないか、そういうことを検討した上でないと補助が下りないというような補助の要件にも今入ってきている状況でございます。そういうことから、この古い学校のプールについても、まずは近隣の学校、公共施設、それから民間施設の利用ができないかということで、今、試行として予算を出させていただいているところなんですけれども。

内容といたしましては、この事業を行うにあたってネックになる部分が、移動手段と民間施設等の受入れのキャパシティというか、そういったところがあります。今、桑山中学校につきましては、近隣に民間施設がございますので、そちらを利用させていただきたいということで話を調整しております。授業につきましては、天候に左右されずに授業が

できるということ、移動にかかる安全性の確保ですか、時間とか、そういったものがちゃんとできるかどうか、施設や設備についての状況、こういったことを確認するためにこの試行を考えておりまして、大体回数的には五、六回ぐらいを想定して、今、調整をさせていただいているというところでございます。

小野中学校につきましては、民間の施設というのは非常に距離がありますので、授業時間の確保というのが問題になってきます。そこで、小野中学校につきましては、今、小学校さんのはうとちょっと調整をさせていただいているというところでございます。

○中谷委員 ありがとうございました。これは試験的実施ということでございまして、桑山中学校さん、小野中学校さん、他校の中学校の皆さんがその授業を受けたいとか、といった場合には何か手段がございますでしょうか。

○松田教育総務課長 これはあくまで授業の中である事業でございますので、他校の生徒さんが参加というのは、今はちょっと想定していないところでございます。それぞれ今後もし展開していくことであれば、各学校でどういう形が一番いいのかというのを検討した上で、そこをまた導入していくということになるかと思います。

○中谷委員 ありがとうございました。私も、脳育というか子どもを育てている上で、ピアノであったりとか水泳であったりとかというのは、すごく脳の発育にいいとかいうことも聞いたことがあります。全校で実施ができていくよう祈っております。ありがとうございます。

○梅本委員 ありがとうございます。今のプールの件です。これ、2年前に質問させていただいて実現して大変うれしいなと思うんですけども。今、施設のお話はされましたか、教えるのはインストラクターも、これも試験的に運用されますか。

○松田教育総務課長 民間施設を利用する場合ということになりますけれども、今、民間事業者のインストラクターさんにもついていただくような形で考えております。役割分担等はまだこれから調整ということになります。

○河村委員 市教育部に3点御質問させていただきます。予算参考資料354ページのICT教育推進事業。概要のページでは23ページになります。教育用タブレット等の更新とありまして、児童・生徒全員分タブレット約1万台を更新するということで安心いたしましたけれども、更新機種というのは使用感で慣れている今と同じiPadと考えてよろしいのか。

また、心配されているのは学習上の設定など、現在の端末にいろいろとされているところもあるようですけれども、それも継続されるのか。また、さらにそのサポート体制はしっかりとしているのかどうかお尋ねします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

タブレット端末の更新につきましては、教員からはセルラー方式の i Pad が使いやすいとの意見を聞いております。現在、選定方法も含め、機種については検討しているところでございます。

それから、学習支援アプリを導入しております。令和 7 年度予算にも計上いたしております。本市のタブレット端末の活用が進んだ大きな要因でもございますので、クラウドの活用も含めて、今後も継続して導入できるようにしてまいりたいと考えております。

サポートにつきましても、慣れている学習支援アプリにつきましては万全の体制が整っております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。どのタイミングで更新されるのかというのは、時期的な面はよくまだはっきりしていないと思うんですけれども。そういう端末変わって、また使うことでまた学ばなきゃいけないということがないように、しっかりとしていただきたいと思います。

2 番目は、予算参考資料の 364 ページの小学校施設整備事業。それから、370 ページの中学校施設整備事業についてです。当初予算の概要では 23 ページで、エアコンの設置です。

猛暑対策として、令和 7 年度中に全ての理科室の空調を一斉整備するということで、早期完了が期待されておりますが、いつ頃になるのかというのをまずお尋ねいたします。

また、理科室以外の特別教室への空調設置ということも非常に多いと聞いておりますが、計画をされているのかお伺いいたします。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

まず、令和 7 年度の事業の完了時期についてですが、こちらは夏までというのは難しうございまして、まずは年度末までに全理科室に整備をするということで進めてまいります。

それと、理科室以外の特別教室でございますけれども、こちらにつきましては、理科室の整備が終わった後に、これまでのように長寿命化改修など大規模な改修を待たずに、続けて整備ができるようにということで考えております。

○河村委員 ありがとうございます。しっかりと子どもたちのための整備を進めていっていただきたいと思います。

最後に 3 番目なんですが、先ほどありましたが、予算参考資料 347 ページの地域クラブ推進事業、概要では 21 ページになります。

文科省から指針が出てすぐに令和2年12月定例会で私、一般質問いたしましたけれども、学校部活動はおおよそ中学校に関しては、体育系は7月末まで、文化系は秋の文化祭ぐらいまでというように私、伺っております。大きく学校が変わっていきますけれども、新入生に対して、またその保護者に対しての説明はしっかりと行われているのかどうか、まずお伺いいたします。

それから、どういうふうに話していいか分からんすけれども、私が現役の中学生という古い古い話を持ち出してくるのがいいのかどうか分かりませんけれども。全校集会でざわついていても、部活の先生が来たらみんな引き締まるといったような状況がありました。ちょっと言葉は適切でないかもしれませんけれども、部活動での生徒と教師との間の人間関係を通しての生徒指導といったものは多くあったように思います。今もあると思います、その人間関係。学校の教える教師と生徒という関係じゃなくて、部活動を通しての生徒指導ってあると思うんです。それが来年度の7月、秋でぱったり切れるわけです。

そういう面で、地域部活動も心配なんすけれども、学校経営として、その学校の生徒指導がちょっとどうなるのかというのが心配しているところです。この辺はいかがでしょうか。お伺いいたします。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

まず、新入生並びに保護者への説明でございますが、12月から学校体験入学説明会などで、動画を活用したスケジュールのこと、内容について説明をしております。要望がありましたら、クラブ管理事務局の職員が直接学校に出向いて説明もしております。それから、リーフレットもお配りし、現時点の受け入れクラブの一覧を、小学校6年生、中学校1年生については配布をしているところでございます。これから後も、学校の体験入学等も予定されておりますので、引き続き周知に努めてまいります。

2点目の、部活動を通した生徒指導についてでございますが、子どもたちと向き合う時間が、教職員増えてまいりますので、部活動に費やしていた時間以外のところで、しっかり子どもたちの様子を見て、関係をつくってまいりたいと思います。

それから地域クラブの活動の様子も、連携を学校ととてまいりますので、子どもたちの安定した学校生活については、これからもしっかりと見守ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。なんていうかな、言葉が適切なのかどうか分かりませんが、学校で重しのような先生もいらっしゃったんです、はっきり言って。そういう先生がいらっしゃらなくなるということだと思いますので、多分学校経営のほうが大変じ

やないのかなというふうに思います。その辺しっかりと、生徒指導も含めてしていただきたいことを要望して、一旦終わります。

○山田委員 今の地域クラブの推進事業についての関連で質問させてください。

新規事業の中で、新たに立ち上がる地域クラブへの支援ということで、ユニフォーム等の購入ってありますけど、この地域クラブの推進事業自体が子どもたちのための事業なのか、それともクラブチームのための事業なのがちょっと戸惑っているんですけど。取りあえずユニフォーム等の購入についてちょっと教えてください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

子どもたち及び保護者の方の御負担が少なくなるようにということで、クラブの立ち上げにかかりそうな当初必要なものとして、ユニフォーム等ということを事例で出しております。例えば、必要になりますボールですとか、譜面台でありますとか、初期に必要なものについてそろえていただくための事業でございます。

以上でございます。

○山田委員 ありがとうございます。分かりました。幅広いクラブチームがたくさんできれば、子どもたちの選択というところからすればありがたい話なんだろうと思います。

吹奏楽のほうについては、やはりバス3台というのはすごくありがたいことで本当に感謝申し上げるんですが。今、既存のクラブチームがあります。市内のクラブチームと市外のクラブチームって子どもたちって選択できるようになっていますよね。今後、こういう事業を進める中で、例えば大道から山口、富海から周南まではちょっと遠いかもしれませんけど、そういうような子どもたちの幅広い支援で考えたときに、教育委員会としてどうお考えかお聞かせください。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

現在、防府市ではクラブチームの承認をするためにお申し込みをいただいているところでございますが、主な活動場所が本市にあるクラブについて承認をするか否かの決定をしているところでございます。実際に他市から本市にある地域クラブに加入されている方もいらっしゃいます。反対に、議員がお示しのように他市のクラブチームに入っていらっしゃる方もいらっしゃいます。今、地域クラブへの移行がスタートしたばかりでございますので、本市に立ち上がる地域クラブへの支援を中心に子どもたちが活動できるようにという体制を整えておりまして、個別に地域クラブに入っていらっしゃるお子さんたちに対しての支援について、来年度については御準備の計画はないところでございます。

○山田委員 ありがとうございます。よく分かりました。基本的には市内なんでしょうけど、子どもたちで考えたときにいろんな選択ができるような形で支援してあげたらいいな

と個人的には思っていますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○石田委員 354ページ、お願ひします。タブレットの更新ということで、まず、これ、何年使われたんですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

令和2年度末までに購入いたしまして、令和3年度から本格活用しましたので、来年で5年間でちょうど更新の時期を迎えるところでございます。

以上でございます。

○石田委員 5年後に大体3億5千万円くらいのお金が市から出ていくと、国のお金が入るにしても、今後も。物価がまた前回よりも上がっていると思うので、かなりの額だなと思いながら。しかも通信費というのは年間どれくらい計上されているんですか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今回の更新につきましては、全額市費負担でございます。

通信料でございますが、1月407円のLTE回線使用料を使っているところでございます。これは小学生も中学生も同じでございます。407円掛け12か月掛け人数でございます。

○石田委員 トータルでいくらかを。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

小学校が2,949万9,360円、中学校の想定が1,448万5,944円です。

○石田委員 ありがとうございます。それにしても5年おきにこの更新費用がかかるのと、通信費を考えたら、今までなかったものすごい出費が市が出てきているのだなと。国から機械、タブレットを買うときの補助はあるにしても、その後はもうないわけでしょうから、大変だなと思いながら聞きました。

これで、1万台更新ということで、これはもう廃棄されるんですか、元々のやつは。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

現在、子どもたちが使用しているiPadにつきましては、使用状況にもよりますが、買取をしておりますので、使えないものにつきましては、引き取っていただく等もあるかと思いますけれども、それ以外のものについては、活用ができないかというところを検討しているところでございます。

以上でございます。

○石田委員 活用が結構大事になってくるかなと思って。これだけのお金かけてやるんだから。国内でそういう恵まれない子とかに配ってあげたりとか。貧困家庭、実際に増えて

いるんで、こんなもの買えないよというところも多いので。後は途上国にまわしてあげるとか、その辺も含めて国全体で考えていかないといけないのじゃないかと思いますので、そこをよろしくお願ひしますというのが 1 点と。

これ、何回も同じことを言わなきゃいけなくて嫌なんですけど、太陽光の話がありました。さっきも言ったんですが、国産でということをずっと言い続けてきたんですけども。教育のほうは、佐波公民館、富海公民館、あとソラールのほう、あと保健こども部のほうが保健センターの屋上というのがあると思うんですけども。さっきも国産がないというふうに生活環境部のほうでは言われたんですが、今ちょっと調べただけでも、国産、長州産業さんと京セラが国産、滋賀で作っているので、2社あることが今分かって、さっきの答弁何やったのかなと思うんですけども。ちょっとしっかりと、これ、純粹に入札やつたら必ず中国産入ってくるので安いので。1.5倍ぐらいするんですけど、国産のほうが。なので、ぜひしっかりと、どうやつたらうまく国産を設置できるか。目先の安いだけで、そうしないようにしっかりと考えていただきたいなと思いますので、また話合いましょう。よろしくお願ひします。

○松村委員 それでは、保健こども部のほうにいきますが、193ページ、予算参考資料になります。

休日診療所オンライン診療の拡充ということで、昨年週2回やって、今年度から週4回と。そして、令和8年度では完全実施というスケジュールだったと思うんですけども。まず、去年やってみて、実績がどれぐらい上がって、一番懸念していたのが、パンと電話で出るんですけど、多分使いたい年齢がお年寄りが多いと思うんですけど、これ実際どういうふうだったのか、反省点も踏まえて、ちょっと教えていただきたいと思います。

○山崎健康増進課長 お答えいたします。

オンライン診療の実績といたしましては、合計で63件になっております。内訳を申し上げますと、木曜と土曜の夜間オンライン診療では、開設日が52日中、受診者数が28人になっております。繁忙期の対面診療との並行稼働でございますが、12月31日と1月2日に休日診療所との対面診療と並行稼働しております。この2日間では、受診者数が35名になっております。

実際に診療につながった人数がこの数で、初めの段階で、看護師の相談件数としてはもう少し多い状況です。

議員がおっしゃいました高齢者の使用に関してですけれども、使用の年齢は比較的若い世代が多いということがあります。高齢者の方は、御家族の方がスマホの操作をされて、実際に診療されたという経緯があります。

以上でございます。

○松村委員 分かりました。利用に向けて、総務のほうでも言いましたけど、高齢者のスマート教室やらああいうのも、今、やってるみたいなので、実際やっぱり若い人がいないとこれができるないという状況なんかなと。御家族がおられる人はいいのですが、いない人はちょっとこれから（　）かなという感じがしますので、その辺のところで、完全実施までにしっかりと、高齢者の方でも何とか簡単にやれますよというような、もうチラシとかも作っていらっしゃるのでしょうけども、そういう措置をしていただきたいなということを要望しておきますが、何かこれから新しくそういう高齢者向けに何か手がけてみようというものがあるのであれば、教えていただきたいのですけど。

○山崎健康増進課長 お答えします。

現在のところ、高齢者の方へのそういう教室とか、そういうことをちょっと予定はしていないのですけれども、保健センターとして、公民館のほうにも、高齢者教室等にも出向くこともありますので、アナウンスはしていきたいと思います。ただ、高齢者の方がすぐ使うというのはちょっと難しい面もあるので、また、その辺の工夫等も課内で考えていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○松村委員 分かりました。簡単なチラシがあるのでしょうけど、それもよく見直してもらって、結局そういった手順を、これをやつたらこの次はBになって、Cになって、先生と御対面できてとか、そういう簡単な流れのようなものをもうつくられていると思うのですけど、また改良していただけたらいいなと思っています。

次が、346ページは、防府市の歴史が学べるデジタルコンテンツの作成ということで、これは結局、先ほど質問もありましたけど、タブレットか何かでこれを読んでいくような感じなんですか、それとも別の媒体を使われるのか。また、内容はどういったものになっていくのか。やはり対象年齢は、何歳から何歳までのを想定されているのかお尋ねしたいと思います。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今、議員がおっしゃったように、タブレット端末でも配信をして活用ができるようにというふうに考えております。内容につきましては、文化振興課が作成しております歴史・文化読本を基にした内容と考えております。対象年齢につきましては、小学校高学年から一般の方に向けたものをというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○松村委員 一般ということは大人も見れるということですか。じゃあ自分が持っている、

今、タブレットでそれにアクセスしたら見れるとか、そういうことなんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 詳細については、今後、検討してまいりますが、子どもたちに配信したものと同じものを提供ができるような方法も考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○松村委員 概要の23ページを見ますと、漫画チックな何か絵が描いてあるんですけど、これは漫画ということなんですかね。どうなんでしょうか、中身は。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

今、内容につきましては検討中ではございますが、漫画のような、どなたでも分かっていただきやすいようなものをということで考えているところでございます。

以上でございます。

○松村委員 要望なんですけど、かねて私も委員会とかで言っているんですけど、防府の偉人とか、特に今、旬な台湾との交流も少し進んでいるようですが、民間レベルでは。上山満之進さんとか、そういった方の偉業とか、そういったものも載せていただけるといいなと個人的に思うので、これは個人的な要望で、よろしくお願ひします。

最後になりますが、これが、すいません、これ何ページか分からんですけど、概要の24ページで、防府市奨学金の拡充で、一応、市が3万円ほど増やして、2階建てになるということになるんですけども、これは貸出方法とか、あと、所得制限があったりとか、それは従来どおりということなんでしょうかね。貸付期間についても同じような感じなんでしょうかね。ちょっとそこだけ、詳しい御説明を最後にお願いいたします。

○松田教育総務課長 お答えいたします。

こちらの奨学金は2階建てといつても、市の奨学金以外の奨学金を借りていらっしゃる方についての追加の奨学金という形になります。貸付けに当たっては、やはり現行のものと同じように年4回のお支払いを考えております。返還につきましても、貸付期間の3倍で返還をしていただくということで考えております。

○松村委員 期間の3倍ですね。

○松田教育総務課長 はい、そうですね。

○松村委員 分かりました。ありがとうございました。以上です。

○河村委員 保健こども部の関係で2点、御質問をいたします。

予算参考資料180ページの乳幼児健康診査事業、概要のページでは19ページになります。

新たに1歳児健康診査を医療機関に委託して実施しますとあります。1歳児健康診査に関しては、公明党の先輩議員も一般質問いたしましたけれども、親の不安の解消だけ

ではなく、健診と同時にはしかなどの予防接種を受けたりとか、あるいは、またそれで接種率の向上ができたり、あるいはつかまり立ちや歩行の遅れ等、あるいはそういった運動機能、あるいは親とのアイコンタクトが少ないとかいったような社会的な成長ぶりを見たりとか、発達の遅れなどが早期に分かる場合があるとも言われておりますけれども、具体的にどのような内容を想定されているのかお聞きいたします。

○小野こども相談支援課主幹 お答えいたします。

1歳児健診につきましては、令和7年の7月をスタートとして準備を進めてまいる予定でございます。対象年齢といたしましては、1歳0か月から1歳1か月のお子さんを対象とする予定でございます。令和6年7月1日以降のお子さんが対象児となる予定で進めてまいります。

健診内容といたしましては、今、議員おっしゃいましたように、身体・精神発達の確認、また母親・父親の育児不安、育児に対する思いの確認、また、はしか等大事な予防接種の時期でもございますので、予防接種の接種勧奨ということを小児科の先生のほうにお願いして、実施する予定としております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。新しく始まる健診でもありますので、そちらのほうをしっかりと受けるように、また、どのような効果があるかといったようなこともしっかりと伝えていっていただきたいと思います。

2番目に、予算参考資料184ページの妊娠・出産包括支援事業、予算の概要では18ページになります。

新たに助産師が自宅に訪問する、居宅訪問型を実施というふうにあります。助産師が自宅へ訪問し、授乳相談や母乳・心身のケアを行いますということで、1人1回、双胎の場合1人2回と予算参考資料に書いてあります。心身の不調や育児不安を抱える母親とその子どもを対象に、育児サポートや心身のケアを行う事業などでございますけれども、産後も安心して子育てができる支援体制の確保を図るためにも、非常に重要だというふうに考えております。

また、それぞれのお考えもあるんですけれども、2人目を産むかどうかの一つの判断にもつながるといったようにもお聞きしております。ここで1人1回、双子ちゃんは双胎と呼ぶというのは初めて知りましたけれども、1人2回とあります。その理由があれば教えてください。また、1人1回ということが何か少ないような感じもいたしますけれども、この辺り、どのようにケアを考えられるのかお伺いいたします。

○小野こども相談支援課主幹 産後ケア事業の居宅訪問型の導入についてでございますが、

1人1回というのは、初めて導入するタイプでもございますので、初めはいろんな方に、必要とされる方にたくさん使っていただきたいという思いから、1人1回ということで開始してまいります。

ほかにも宿泊型、通所型、3パターンの産後ケア事業を実施していくことになりますので、その方の状況に応じて宿泊型、通所型を進めてまいったりとか、こども家庭センターにおいております保健師・助産師の継続訪問につなげてまいったりということで、実施していくことを思っております。

以上でございます。

○河村委員 ありがとうございます。本当に孤立している親子を見かけることがあります。そういった面で、こういった事業をしっかりと、出向くわけでございますので、しっかりと活用して、そういった親子がないようにしっかりと推進していただきたいことを要望して終わります。

○中谷委員 ありがとうございます。予算参考資料の346ページでございます。

先ほどの松村議員さんの質問の関連でございますが、今、歴史が学べるデジタルコンテンツの作成というのは、以前ございました、今もあるんですか、副読本、その代わりになるものなんでしょうか。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

文化振興課が作成しております防府市歴史・文化読本につきましては、継続して中学校1年生に配付する予定でございます。副読本といいますのは、小学校3、4年生が活用する「のびゆく防府」というのを持っておりますけれど、これとはまた別形態のものを考えております。

以上でございます。

○中谷委員 ありがとうございます。

いずれ副読本であったり、そういったものをデジタルコンテンツになっていく可能性もあるんでしょうか。学校の先生が作っていた分ですよね。

○荒瀬学校教育課長 お答えいたします。

「のびゆく防府」、小学校3、4年生が活用する社会科の副読本でございますが、これは、QRコード等はつけておりますけれども、紙で子どもたちが活用できたほうが、今のところ学習効果が高うございますので、その形で、来年度から改訂作業に入る予定でございます。

以上でございます。

○中谷委員 ありがとうございます。小学校教育、中学校教育の中で、今、ICT教育と

いうものがすごく今言われておりますが、小学生なんか特にやっぱり読み書きであったりとか、実際にちゃんと鉛筆を持って書くことであったりとか、そういったところもきちんと学んでもらいたいので、デジタルとアナログの融合といいますか、上手な取り入れ方で、また、教育いただけることをよろしくお願ひいたします。

以上です。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

○宮元委員 質問が2点ございまして、まず、予算の概要の修正後の25ページにあります、分煙施設整備事業というのがあるのですが、これは屋外に設置されると思うが、どういうところを想定されておられるのでしょうか。

○山崎健康増進課長 お答えいたします。

この屋外の分煙施設の整備は、民間の施設で一般に開放されて、無料で利用できる施設というふうに想定をしております。

○宮元委員 ありがとうございます。たばこを吸われる方がたくさんいらっしゃって、たばこ代がすごく高いのに自分たちの吸うところもなくなってきて、大変なんだと言われておられる方も多くて、できれば、そういったところを増やしていただければなと思っております。よろしくお願ひします。

それと、予算の概要の9ページのほうふつ子遊び場整備のところで、インクルーシブ遊具で、木のデザイン賞を取った方はどなたなんでしょうか。

○宇多村委員長 産業建設のほうの質問でお願いします。

○宮元委員 すいません。ちょっと質問を変えるのですが、このインクルーシブ遊具はすごく――

○宇多村委員長 ごめんなさい。インクルーシブ遊具の質問は産業建設委員会、この後の委員会の質問になると思います。

○宮元委員 申し訳ありません。じゃあ、終わらせていただきます。

○宇多村委員長 ほかにございませんでしょうか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

保健こども部及び教育委員会の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後2時50分 休憩

午後3時

開議

○宇多村委員長 それでは、休憩を閉じて会議を再開いたします。

ここで、先ほど答弁のありました障害福祉課長の発言について、福祉部長より発言の訂正をしたいとの申出がありましたので、発言を許可いたします。

○藤井福祉部長 すみません。先ほど上野委員さんからの御質問で、障害者福祉施設大平園、愛光園、なかよし園のことでございますが、予算の概要と参考資料、あと予算書の表記が違っているという御指摘をいただきました。それでこれについては、予算書と参考資料のほうが正しうございます。正しくは、障害福祉施設建替事業ということで、予算の概要のほうが間違っておりますので、大変おそれ入りますが、二重線か何かで消していただければと思います。すみません、御迷惑おかけします。よろしくお願ひいたします。

○宇多村委員長 ただいまの説明に対する質疑を求めます。

○和田委員 すみません。先ほどの宮元議員の質問なんですが、あれ教育じゃないでしょうか。インクルーシブの質問ですよね、遊具の。小学校17校に設置するインクルーシブの質問だから、あれ教育だと思うんで、産建ではないような気がするんですが、確認お願いします。

○宇多村委員長 ただいま福祉部長のほうから訂正の申出がありました、よろしいでしょうか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 それでは、ここで福祉部が退出いたしますので、しばらくお待ちください。お世話になりました。

続きまして、産業建設委員会所管のうち……（発言する者あり）じゃあ、石田委員、どうぞ。

○石田委員 先ほど言われたの予算参考資料の364ページにありますんで。（発言する者あり）

○宇多村委員長 ちょっとすいません、暫時休憩します。しばらくお待ちください。

午後3時04分 休憩

午後3時05分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じます。再開いたします。

失礼します。先ほどのインクルーシブ遊具のことですが、所管そのものは教育民生の教育委員会ということがはっきり分かりましたので、今、もう執行部おりませんので、分科会のほうで質問してほしいというふうに、分科会に委託するということにいたします。

（発言する者あり）教育部のことというのが分かりましたので、教育民生の分科会のほう

で質問をしていただきたいということです。（発言する者あり）

○宮元委員 すいません。私の質問もちょっとややこしかったかもしれません。すいません。もう終わりましたので、和田議員に、私、産建なんで。一旦、引き継いでいただこうかと思いますので、よろしくお願ひします。すいません。

○宇多村委員長 よろしいですか。じゃあ、教民のほうでしっかり審議していただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

すいません。暫時休憩させていただきます。

午後3時07分 休憩

午後3時08分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じます。会議を再開いたします。

ここで、午前中に答弁のありました地域振興課長より、発言の訂正をしたいとの申出がありましたので、発言を許可いたします。

○西野地域振興課長 地域振興課でございます。午前中、田中健次議員から御質問に対する答弁につきまして、訂正をさせていただきます。

コミュニティ推進連絡助成事業の対象者につきまして、自由ヶ丘地域ではなくて玉祖地域というふうにお答えいたしましたが、自由ヶ丘地域が正しいものでございます。申し訳ございませんでした。

○宇多村委員長 ただいまの説明に対する質疑を求めます。

○田中（健）委員 そうなると、今度からは単位自治会もそれに応募できるということになるわけですか。これまででは自治会連合会単位でのそういう応募ということだったと思うんですが。

○永松総合政策部長 お答えいたします。

コミュニティ助成につきましては、各地区のコミュニティ助成協議会、連合会単位ですけども、どこを対象とするかという協議を重ねてまいります。その中で、来年度というか、その年度はどこにしようということが決まってまいります。助成対象自体は、連合会単位、単位自治会単位でも可能でございまして、そもそも単位自治会でも助成対象となることができますので、このたび、自由ヶ丘のほうが助成対象となったんで、参考資料には自由ヶ丘地域というふうに記載したということでございまして、間違いではございませんということです。

○田中（健）委員 ただ、応募とすると、そのときに自治会連合会単位で出るか、あるいはその自治会連合会の中の単位自治会で出るかということであって、単位自治会が独自に

それぞれ応募できるということではないわけですね。

○西野地域振興課長 お答えします。

地域の中で協議をしていただいて、申請者は単位自治会でも可能でございます。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 ここで、総合政策部が退出いたします。ありがとうございます。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、上下水道局の事項について執行部の補足説明を求めます。

○野村上下水道局次長 上下水道局です。

議案第18号令和7年度防府市一般会計予算のうち、上下水道局所管分につきまして、予算参考資料により補足説明をさせていただきます。

予算参考資料の176ページをお願いいたします。

水道事業会計繰出金につきましては、水道事業に係る経費のうち、一般会計が負担することとされている経費について、国が定めた繰出基準に基づき計上しております。

192ページをお願いいたします。

浄化槽設置整備事業につきましては、公共下水道事業計画区域及び漁業集落排水事業処理区域を除いた地域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、居住用浄化槽の設置者に対して補助金を交付する事業です。

令和7年度は6年度と同数の160件分の事業費を計上しております。この事業の財源につきましては、国庫補助金の循環型社会形成推進交付金を歳入予算として計上しております。

209ページをお願いいたします。

漁業集落排水事業会計繰出金につきましては、この事業に必要な経費につきまして、国が定めた繰出基準及び資金不足額により計上しております。

318ページをお願いいたします。

公共下水道事業会計繰出金につきましては、公費で賄う雨水処理に要する経費及び経費の負担区分に基づき、一般会計が負担することとされている経費について、国が定めた繰出基準に基づき計上しております。

以上で、上下水道局所管分の補足説明を終わります。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○宇多村委員長 ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

[「進行」と呼ぶ者あり]

○宇多村委員長 ないようですので、以上で質疑を終結いたします。上下水道局の皆様、お疲れさまでした。

ここで、執行部入替えのため暫時休憩いたします。

午後 3 時 15 分 休憩

午後 3 時 17 分 開議

○宇多村委員長 休憩を閉じて会議を再開いたします。

続きまして、産業建設委員会所管のうち、産業振興部、土木都市建設部及び農業委員会の事項について執行部の補足説明を求めます。

○栗原農業委員会事務局長 農業委員会事務局でございます。令和7年度一般会計予算のうち、農業委員会所管分について主なものを予算参考資料により御説明いたします。予算参考資料の215ページをお願いいたします。1目農業委員会費、下段の農業委員会運営費でございますが、令和8年度に選任する次期農業委員の候補者を選考するための経費を計上しております。

農業委員会は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○松村産業振興部次長 続いて産業振興部の所管事項につきまして、新規拡充事業を中心に御説明いたします。

初めに予算参考資料の213ページをお願いします。

213ページ、下段の緊急就労応援事業でございます。人手不足が深刻な介護・保育・看護・運送分野の人材確保を図るため、市内の事業所に新規就労された方を対象に、1人当たり10万円の奨励金を支給いたします。

次に、214ページをお願いします。

人材活躍サポート事業につきましては、女性や高齢者等の就職に向けて、セミナー等を開催するとともに、専用相談窓口を開設し就労支援を行います。子育て中の方も安心して相談ができるよう、新たにこども家庭センターでも開催することとしております。

次に、220ページをお願いします。

担い手確保育成事業でございます。防府市農業公社等と連携し、農大卒業生や地域おこし協力隊など、多様な人材を対象に担い手の確保育成を図ります。また、農業公社が実施する農業用ドローンの技能習得に向けた取組を支援いたします。

次に、223ページをお願いします。

地産地消推進事業では、JAや生産者と連携し、ブランド化を進めるとともに、先ほど御説明いたしました担い手確保育成事業において、農業公社が生産したお米を学校給食に

提供することで、地産地消と食育を推進いたします。

次に、226ページをお願いします。法人等就業支援事業では、法人等への新規就業を促進するため、農大卒業生など、市外出身者が、防府市内の法人へ新規就業する際に、家賃を最大3年間補助することとしております。

次に、227ページをお願いします。

農業振興対策業務では、水稻への食害が問題となっているジャンボタニシへの対策をモデル的に実施することとし、地域ぐるみで取り組む防除対策を支援いたします。

次に、240ページをお願いします。

ため池防災減災対策事業では、ため池の決壊等による災害を未然に防止するため、国の地方財政措置を活用して、ため池の廃止や浚渫、防護柵の設置を行います。

次に、241ページをお願いします。

県営土地改良事業につきましては、奈美地区、上右田地区のほ場整備や、令和7年度開通予定の農道牟礼小野線など、県事業に係る負担金を計上しております。

次に、242ページをお願いします。

農業生産力等機能強化対策事業では、上右田北地区のほ場整備に向けて、現況地形図の作成等を実施いたします。

次に、250ページをお願いします。

250ページ下段の、佐波川流域の絆・森と水と人づくり事業では、森林資源の利活用促進及び環境意識の高揚を図るため、山口市等と連携してイベントを開催いたします。令和7年度は、ものづくりフェア防府10周年と一体となって、例年より規模を拡大し、ソルトアリーナで開催することとしております。

次に、255ページをお願いします。

水産総合交流施設管理運営事業では、潮彩市場のEV急速充電器を更新するとともに、青果市場の移転も含めた潮彩エリア一帯の活性化について検討するため、協議会を開催する経費を計上しております。

次に、258ページをお願いします。

漁港海岸堤防等老朽化対策事業では、漁港海岸の老朽化対策を計画的に推進いたします。令和7年度は、西浦漁港海岸及び富海漁港海岸の老朽化対策工事を実施いたします。

次に、262ページをお願いします。

企業誘致推進事業では、国道2号拡幅、台道鋸銭司区間における新たな産業団地の整備につきまして、今年度実施した適地調査の結果に基づき、三国重工業株式会社の南側のエリアにおいて、防府市土地開発公社を実施主体として進めてまいります。令和7年度は、

基本設計等を行います。

次に、265ページをお願いします。

中小企業振興資金融資事業では、物価高騰や人手不足に対応するため、生産性向上設備を導入する事業者に向けた融資制度を設けます。また、一般社団法人地域総合整備財団と連携し、地域振興に資する事業への設備投資に対し、貸付を行う制度を設けます。

次に、266ページをお願いします。

ほうふ產品販路開拓支援事業では、一般社団法人地域総合整備財団と連携し、新技術や地域資源を活用した新商品開発等に取り組む事業者を支援いたします。また、防府商工会議所が取り組む海外との経済交流や、展示会等への出展を支援いたします。

次に、267ページをお願いします。

創業・チャレンジ応援事業では、創業者の販路拡大を後押しするため、新商品開発や付加価値向上の取組を支援いたします。

次に、270ページをお願いします。

まちの賑わい創出・元気発信事業では、防府商工会議所と連携し、市内で開催されるイベント等におけるもちまきの実施を支援することで、にぎわいの創出とともにまちほうふの定着を図ります。

次に、271ページをお願いします。

人手不足対策事業では、人手不足に対応するため、省力化やデジタル化など、生産性向上につながる設備の導入に取り組む事業者を支援いたします。

歳出は以上でございます。

次に、債務負担行為でございます。予算書により御説明いたします。

予算書の20ページをお願いいたします。

予算書の20ページ、上から3段目、防府市農業公社が移転整備のために行った借入金の償還に対する補助金につきまして、令和17年度までの限度額の設定をお願いするものでございます。

その次の段、防府市水産総合交流施設指定管理経費につきまして、令和12年度までの限度額の設定をお願いするものでございます。

産業振興部は以上でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○藤本土木都市建設部次長 土木都市建設部でございます。一般会計予算のうち、土木都市建設部所管分について、主要な事業や新規拡充に関するものを中心とし、予算参考資料にて御説明させていただきます。

それでは37ページをお願いします。

地域防災力向上事業のうち、佐波川支川と柳川・馬刀川を除く2級河川の防災マップについては、山口県により浸水想定区域図が作成されたことに伴い、新たに防災マップを作成するものでございます。

続きまして、ページ数が大幅に飛びますが、288ページをお願いいたします。

単市道路新設改良事業につきましては、一般国道2号台道拡幅に伴い、安全・安心な道路環境を確保するため、周辺市道を改良するための設計を実施してまいります。

また、一般国道2号と三田尻中関港を結ぶ県道防府環状線の西浦交差点における渋滞緩和対策を県と連携して検討してまいります。

次に、291ページをお願いします。

道路整備事業（補助）につきましては、292ページ上段、四ノ木・三ノ木線外1路線道路整備事業、同ページ下段、市道真尾線道路整備事業、293ページ上段、小徳田野地線道路整備事業、また同ページ下段、側道牟礼2号線外1路線道路整備事業など、国の補助制度を活用して実施してまいります。

次に、296ページをお願いします。

防府北基地東道路整備事業につきましては、新たな道路網防府・未来へのネットワークの構築に向けて、電線類地中化及び浸水対策により安全性を確保し、緊急輸送路として整備してまいります。

続きまして302ページをお願いします。

緊急自然災害防止対策事業につきましては、新地入川外33河川の浚渫、末田川ほか4河川の維持工事や、後迫川ほか4河川の改良工事を行います。また、早期に復旧が必要な中関第2ポンプ場ほか1ポンプ場の施設整備を実施いたします。

続きまして、305ページをお願いします。

港湾整備関連事業につきましては、メバル型防災施設が5周年を迎えることから、塗り替えによるリフレッシュを行うことで、来場者の満足度の向上を図ります。また、中関3号岸壁延伸の実現に向けて、民間と一体となった港湾整備促進活動を行ってまいります。

続きまして、309ページをお願いします。

防災広場整備事業につきましては、佐波川右岸広域防災広場の整備のため、引き続き基盤造成工事を実施し、県と連携し浸水対策施設の設計を行ってまいります。また、防災ネットワークに位置づけられている文化福祉会館跡地に整備する防災広場の造成工事を実施し、併せて防災施設の設計を実施してまいります。

続きまして、312ページをお願いします。

防府駅周辺施設等管理事業につきましては、防府駅周辺施設の維持管理を行うとともに、

活力ある中心市街地を形成するため、みずかぜ広場ヘステージの設置や側面パネルの塗装など、修景整備を行います。

続きまして、320ページをお願いします。

児童遊園管理事業につきましては、子どもの健全育成と親子が触れ合う憩いの場の利便性を保つため、児童遊園の適正な維持管理を行います。また、トイレの水洗化やバリアフリー化を進めるため、大道児童遊園のトイレ改修工事を行います。

次に、324ページをお願いします。

市営住宅管理事業につきましては、既存の市営住宅の維持管理を適正に行うとともに、新たに市営住宅の空き室を活用した企業等への賃貸の試験運用に向け、住戸の改修を行います。

以上、歳出につきまして御説明申し上げました。

歳入につきましては、道路事業や河川事業に係る国庫補助金、県補助金、防災広場整備や防府駅周辺整備に係る市債のほか、市営住宅の使用料等を計上しております。

土木都市建設部関係の説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願ひいたします。

○宇多村委員長　ただいまの補足説明に対する質疑を求めます。

○生野委員　3点ほど御質問させていただきます。

まず初めに、予算参考資料223ページの地産地消推進事業について質問いたします。

当初予算の概要では21ページになります。

ほうふのおこめ利用拡大推進事業として、農業公社を活用し、防府市産のお米を市内小中学校の給食に提供することで、給食費を据え置きますと書いてあります。この事業に関しましては、担い手の育成や遊休農地の活用など、そのほか関連する多くの事業で効果があると期待しております。また、管理栄養士としても、地産地消は大切な取組であり、とても期待するものです。今後、この事業がいろいろな方面に広げられると思うんですけれども、また、小学校で田植えや稻刈りなどの体験なども現在行っておりまして、食育としても期待していますが、この事業は今後、ほかの作物に利用したりとか、ほかの学校給食以外に利用したりなどの展開を考えられているのか、今後の取組についてお伺いしたいと思います。

小田農林水産振興課長　質問にお答えいたします。

この防府のお米の利用拡大なんですけども、今、農業公社のほうで、実際に研修ほ場で稲作をしているところです。今回の取組につきましては、研修ほ場でもお米が取れますので、そのお米を学校給食に送ることで、担い手育成と、耕作放棄地、そして学校給食の充

実が図れるということで、一体的に取り組んでいくということになっております。こちらは、予算の概要にもありますように、5年のうちに全てを目指していくということになっておりますので、ほかの野菜にとか、そういったことは今のところは考えておりません。ただ、ほ場ができれば、先ほど議員がおっしゃった、小学校生とかが研修ほ場を使って何か体験ができるということは考えられるのではないかと思っております。

以上です。

○生野委員 ありがとうございます。本当に担い手不足の解消と、いろいろな面で有効であると思いますし、また、本当に地産地消、子どもたちが、その学校給食でお米を食べることによって、また地元の農家に対する感謝であったりとか、文化とかをしっかり学んでいくといいと思いますので、またその辺りもよろしくお願ひいたします。

次に、予算参考資料322ページの公園整備事業について質問いたします。

新たに大平山山頂公園遊具整備工事として、山口県産の木材、大平山の間伐材を利用した遊具の整備を実施しますと書いてあります。大平山の間伐材については、2050年の森作りプロジェクト、こちらの植林については、この1月に私たちも先輩方と参加しましたけれども、木の中のミズナラと松の植林と、今後大平山の森林の整備に対しても大切だと思いますし、木育としても党としてお願いいたしました遊具に対しての利用。またインクルーシブ遊具と公園に多くの遊具が作られまして、本当に大変感謝しているところです。インクルーシブ遊具に関しては、マップが作られまして、多くの方に周知されていると思います。大平山の山頂公園にこれから大きな遊具が作られますけれども、通りかかって知るということはまずないと思いますので、せっかく作られる遊具が大いに活用されるよう、防府市内にある多くの遊具が全て簡単に分かるようなマップの作成など、皆さんに多くの方に活用していかれるような周知が必要だと思いますが、この辺はいかがお考えでしょうか。

○野間都市計画課長 お答えいたします。

大平山山頂公園の遊具につきましては、今年度から3か年の事業で実施をしております。実施に当たりましては、これまでにもしっかりと周知ができるようにということで、2回の一般質問等でも御質問いただく中で、ホームページを活用して、現在も3か年分の計画について掲載をさせていただいております。御質問の全体を通しての遊具につきましては、どういった方法で掲載していくのがいいのかということについても含めて検討してまいりたいというふうに思っております。昨年度、インクルーシブ遊具を17校舎に、その前にも1か所、メバル公園のほうに設置しております。さらにこれを付け加えますと、A3の用紙ですと結構小さくどんどんなっていきますので、見やすさとかデジタルというものも

含めて、総合的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○生野委員 ありがとうございます。大平山遊具、予算の概要で見ますととてもわくわくするような子どもたちに、またメバル公園と並んで、また競輪場と並んで喜ばれる遊具となると思いますので、ぜひ多くの方に活用していただきたいと思いますので、周知の方法をよろしくお願ひいたします。

最後3点目になりますが、予算参考資料327ページの公営住宅建替等事業について質問いたします。当初予算の概要では15ページになります。

まず、一般質問でも質問させていただきました坂本住宅ですが、1期目はどのあたりから工事に入り、坂本住宅に残る方の仮の引越先は、坂本住宅のどの辺りになるのでしょうか。引越ししが1回で住むほうが住んでいる方にとっての負担も少なく、引越し費用も抑えられると思いますが、建て替えの今後の大まかなスケジュールを教えてください。

○北村土木都市建設部参事 お答えいたします。

坂本の建て替えですが、第1期は坂本市営住宅の一番南側、花壇のところから始めていくことと考えております。また、第1期の方の住み替えですけど、今現在10世帯の方が第1期、想定区域内におられます。これらについては1回、よそに住み替えていただいて、今度新しい坂本住宅のほうに住み替えていただくことが必要になります。住み替えの位置ですけど、第2期、3期あたりを外した、それ以降の後半に建て替える予定のところを大体想定しております。

それから、できる限り1回の住み替えでやっていただきたいということなんんですけど、当然地元のほうからもそういった負担軽減というふうなお話を出ております。できる限り1期・2期のほうに入っていただいて、1回で住み替えできるような形で考えていきたいと思います。

以上でございます。

○生野委員 一般質問でもアンケートをもとにいろいろと考えてくださっているということで、とても安心しています。今後とも住民の方が安心して住み替えられるような取組をよろしくお願ひいたします。

最後になりますが、このページの(2)、(3)の大平山住宅17、18棟と松原住宅17棟の解体後の跡地は何かに活用されるのか決まっていれば教えていただきたいです。

○北村土木都市建設部参事 お答えいたします。

現在大平山住宅の解体と松原住宅17棟の解体を計画しておりますが、この跡地については今後検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○生野委員 ありがとうございました。また今後有効に活用されるといいと思います。

以上です。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

○松村委員 ちょっと生野委員と被っているところをまず。概要の21ページですが、農業公社を活用した試食米の提供なんですけれども、大変いいことだと思っております。しかし安定供給というのが非常に必要になってくると思います。そういう中で実際、今年間何トンの生産が必要になってくるのか。そしてほ場が何ヘクぐらいないと結局この安定供給ができないと考えられているのか。そして、これはちょっと教育委員会の方に聞くべきだったのかもしれません、分かれば教えてほしいんですけど、結局これによって物価高騰の幾ら分、1人当たりいくら分が安くなるのか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

小田農林水産振興課長 質問にお答えします。

学校給食に必要なお米のほうは、今のところ110トンから120トンを年間で必要となっております。ほ場の収量にもよるんですが、20ヘクから25ヘクの農地があれば、このお米は提供できるという計算であります。もう一つの給食費のほうなんですけども、こちらのほうで今回8,500万円を給食のお米のほうに使うということになって、幾らくなるかというのは把握しておりません。申し訳ございません。

○松村委員 これちょっと執行部の努力なので、ぜひPRしていただきたいと思っているんですけど、多分これ無償化にするとか、半分になるととかとなると、防府市がすごいなと、よくやってくれているなと思うかもしれません、実際、この物価高騰分をあくまで補填するということでは、あまりインパクトがないといいますか、ただこれだけの金額が子どもたちの給食に行っているという事実を、しっかりと教育委員会を通じて広めていただけるように、そちらから言ってください。さっき言い忘れましたので、ぜひPRしてくれということです。お願いいたします。

それで、概要の10ページになりますが、概要を中心に私見て質問を考えていきましたので、すいません。ここに広域防災広場整備事業と公会堂の防災広場の予算が出ております。まずは広域防災の方の右田のほうなんですが、下を見ますと浸水対策（設計）というふうに書いてあります。ここからちょうど、結局この基盤整備工事をやることによって、貯水機能であったたくさんの水が、今度下のほうに影響が出てきます。この下がちょうどJRのほうの線路を通って、川開作とか小島開作のほうに、小島川のほうに水が最後抜けていくと思うんですけども、この浸水対策において、水路の回路量であったり、特にポンプ

アップの機械の設置などしていただかないと、今でも大雨が降ったらこの地域水浸しになつておりますので、ぜひその辺のところお願いしたいんですが、もう既に設計をされている、出しているということなので、どういったものになるのか、ちょっと詳細に教えていただきたいと思います。

○濛谷道路課長 御質問にお答えします。

設計のほうは今年度予定しておりましたが、まだ病院のほうの詳細が決まっておりませんでしたので、来年度改めて設計のほうに移らせていただきます。基本的には樋門の改修だとか、ポンプの設置だとか、そういうものを検討してまいりたいと思っております。

○松村委員 分かりました。ぜひ今の下のほう、大分影響が出ると思いますので、ぜひともいいようにご検討いただきたいと思います。ついでに、公会堂の防災広場につきまして、これ、今の文化福祉社会館のところは、今の県道2号線のところから低いんです、大分。どのように出口とか入り口とか、あと地上げをするのかというふうに小耳に挟んでいますが、実際どうなのか。できれば、今の防災広場とか、公会堂の防災広場、図面、議会に、今は見せられないか分かりませんが、できたら見せていただきたいです。どういった形状になるのかというのを正直知りたいんですけども、口頭でいいので、今回は御説明いただきたいと思います。

○濛谷道路課長 御質問にお答えします。

文化福祉社会館の跡地の防災広場につきましては、現在設計中でございます。詳細につきましては、改めまして、次の議会にでも設計が出来上がった段階で説明したいと思っております。

○松村委員 結局、地上げはするんですよね。県道2号線のほうに入り口ができるようになりますか、しないんですかね。しないんだったら今のまま使うんですか。それは分かりますか。

○濛谷道路課長 お答えします。

旧2号線側の間口は非常時には使いますが、通常時は閉鎖した状態で使用するように考えております。

○松村委員 分かりました。防災、右田のほうも、設計のほうをぜひまた見せていただきたいというふうに確認したいんですけど、よろしいですか。

○濛谷道路課長 段階に応じて議会には示していきたいと思っております。

○松村委員 分かりました。続きましては、ちょっとお待ちください。324ページ、予算参考資料になりますが、市営住宅の空き家を活用した試験運用のための準備、修繕を行いますと書いてあります。先ほど民間企業への貸出しも検討されているというふうに聞き

ました。以前ちょっと御相談させてもらったんですけど、うちの緑町の市営住宅もかなり空き家がある。要は大規模な修繕がいるということで、空いているような状態があります。多分ほかの市営住宅にも同じような空き家があるのかなと。実際その空き家が何件ぐらいあるのかと。今まで結構大金がかかるから置いておったというような状況も聞いておりますが、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。

○北村土木都市建設部参事 お答えします。

現在市営住宅は約1,900戸ございまして、今入居世帯が約1,200戸程度でございます。その中には坂本住宅のように入居を止めていたところもありますので、今回市営住宅活用事業として出すような、想定ができるような高層階でエレベーターがないような住宅、そういうものは約100戸程度と想定しております。

以上でございます。

○松村委員 これを契機に今後順次改修していくというふうに理解してよろしいでしょうか。

○北村土木都市建設部参事 お答えします。

今回の取組を基にニーズ等を検討して、今後拡大に向けて検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○松村委員 ありがとうございました。それではちょっと一番聞きたかったのが、213ページかな。緊急就労応援事業です。大変タイムリーないい事業であるというふうに認識しております。これには、介護・保育・看護・運送の分野の人材確保を図るため、というふうにあります。10万円ほど補助金を補助するということなんでしょうけど、こちらについては、例えばですけど、1年でやめたら返還してねという話もあるのかなと思いますが、何年ぐらいではやってもらわないといけないと考えておられるのかということと、あと、介護・保育・看護・運送でありますけども、分野別に4分割ぐらいしてから補助金を考えているのか、それとも早い者勝ちですよというふうに考えられているのか。1,500万円ですから、150人分ということになっておると思いますけども、その辺についてお尋ねをしたいと思います。

○本間商工振興課長 お答えします。

最初何年かというところにつきましては、基本的には2年以上お勤めの方ということを条件にしてまいります。労働契約とかする際には、無期または2年以上の労働の契約とされるということを条件にしております。もう1件が、数なんですかけれども、大体予算計上のときは、4分の1ずつとかということでは考えておったんですが、おそらく看護のほう

が数が増えそうだという話を聞いておりますが、増えれば皆さんに行き渡るようには対応したいというふうに考えております。

○松村委員 ということは、おぼろげながらには、一応 4 分割ぐらいな感覚はあるんだけども、その辺の上限はあるよということですね。要望に応じてということでしょうね。

○本間商工振興課長 上限は特に、予算額が達したから以上終了というところでは今考えていなくて、どれぐらい出るか正直分からぬ部分がありますので、それについてはできれば対応したいというふうには考えております。

○松村委員 ありがとうございます。あと、概要ですいません。31ページなんんですけど、銀座商店街道路整備事業。これはアーケードを撤去するだけの予算なのか、それともアーケードを撤去した後に道路とか修景とかも考えての予算なのか、そこだけお尋ねいたします。

○瀧谷道路課長 予算概要書の31ページにております5千万円ですが、道路課で発注するものは道路の修景整備に関するもので、残りが解体に関する設計の予算と考えております。

○松村委員 となりますと、アーケードがのくと、要は市道になると。市道になるということは、今6時まで封鎖しておりますけど、こちらが解かれるということになるでしょうか。

○瀧谷道路課長 お答えします。

アーケード、今でも天神町協和線といって市道になっておるんですけども、屋根が取れた後には警察と協議を重ね、その辺も踏まえて検討していきたいと思っております。

○松村委員 じゃあ、これで最後にいたします。これも概要の14ページですが、松崎牟礼線、これをつなぐことで、恐らく完工という、長年、もう10何年、20年近く取り組んでいたと思いますけれども、これがようやく完成すると。そして、この道路ができることで、横軸の交通が相当円滑になると思います。今、牟礼のほうでも市の方で横断指導線、子どもたちのために引いていただいたり、大変やっていただいているんですけども、これが完全に開通すると、車の量が一気に増えるのかなと。そうなったときに、信号機とかの設置とか、そういうものも今後していくべきやいけないのか、その辺について、交通対策、どのように考えているのかお尋ねしたいと思います。

○瀧谷道路課長 お答えします。松崎牟礼線につきましては、現在、用地補償等で頑張っているところでございますが、信号機の設置等に含めましては、公安委員会も関係することから、その辺と協議しながら進めてまいりたいと思っております。

○藤村委員 まず、松村委員の関連の質問で、参考資料の213ページ、緊急就労応援事

業ですが、先ほど無期または2年以上のという御説明がありましたが、例えば、パートさんとかでもいいのでしょうか。

○本間商工振興課長 お答えします。

基本的には正規職員ということで考えております。パートさんになると、1年未満とかそういった1年更新とかいうことになりますので、あまり2年以上の契約とかのがないんじゃないかなというふうには想定しております。

○藤村委員 そしたら、現在パートで保育士とか看護師とかされている方が、この春から正規職員になりたいですという場合は対象となるんでしょうか。

○本間商工振興課長 ちょっとそのあたりの細かいところは今から詰めて、要項等、細かくつくりたいと思っております。

○藤村委員 そういう声もありますので、できたらそういうところも対象にしていただければ、もしかしたら今までパートだったけど、正規職員になりますという方も増えるかなというふうに思いましたので、伝えておきます。

それから2点ほど。参考資料の296ページです、まず。ここは浸水対策など、本当に地域の皆様の声をしっかりと聞いていただきながら進めてくださっていることにまずは感謝を申し上げたいと思います。南側から改良工事に着手とあるんですけども、南側というのがこの道路新設箇所までを南側、そしてこの道路拡幅箇所というのを北側と捉えてよろしいでしょうか。

○澁谷道路課長 お答えします。

そのとおりでございます。

○藤村委員 ありがとうございます。北側には民家もありますので、地権者との協議も必要で、ちょっと時間がかかるんじゃないかなと思うんですが、今の段階での大まかなスケジュールを教えてください。

○澁谷道路課長 お答えします。

現在南側から、用地交渉というかその事前の交渉というか、その辺を進めております。お話を聞いたところから順次用地を買収してまいりたいと思っています。来年度は南側にアパートがあると思うんですけども、あの北側ぐらいを境界構造物を設置するような工事に入れたらと思っております。

○藤村委員 もうこの辺りの地権者の方は何度もお話を伺っているので、いつかな、いつかなというふうにいつも聞かれるので、分かりました。ありがとうございます。

そしてもう一点が、300ページの基地周辺障害対策事業ですが、よく私も地元なので基地周辺の方から外濠の整備といいますか、アシとかその他の雑草とかが茂って景観も悪

いし、その種が飛んできて、それが悩みの種ですみたいなふうにも聞くんですけども、これはこの予算の中でそういった整備もしていただけるということなんですか。

○藤本土木都市建設部次長 はい、お答えいたします。

こちらの基地周辺障害防止対策事業は、今ちょうどこの予算参考資料300ページのちょうど外濠のところの、既に水路があるところを老朽化しておりますので、それを更新する。それと、その図面のところの300ページの下の四角いポツがあると思うんですけど、そのポンプ場を4つほど新たに更新する。こういった事業になります。

今御質問のありましたように、雑草とか川の中とかにそういうふうなアシ、ヨシとかいうのは、通常の維持管理の、そういった中で対応したいと思います。

○藤村委員 はい、分かりました。なかなかどこに言つたらいいのか、また地域の方からも結構長いこと、そういった状態ではっとかれていますみたいな話も聞くので、できるところからお願いしたいなというふうにも思っています。ありがとうございました。

○藤本委員 先ほどの松原団地の件なんですけど、予算参考資料の327ページですね。ちょっとこの辺が実家なもので詳しいんですけど、17棟というのは、松原団地って結構何棟も続いているんですけど、真ん中の部分に当たるんですね。ここから解体を始めるという、決まった経緯というのをお伺いしてもよろしいですか。

○北村土木都市建設部参事 はい、お答えします。

松原住宅は御存じのとおり横に長い住宅となっております。主にスター型と言われる星型の住宅と、あと17棟、18棟のようなスリムな縦型の2棟がございます。

今、今回解体する17棟、18棟につきましては、当時の設計でお風呂等が設置されておりません。ほかはちょっと設置されているんですけど、風呂等がないという形で、先行して取り壊すという形に決めさせていただいているところでございます。

以上でございます。

○藤本委員 横断歩道を渡ったあたりから、ちょっと番号が定かではないんですけど、15、16、17、18ってまず続くんですね。並び方的に。で、17と16の間に裏道みたいのがあって、そこを子どもたちが通学路として利用するっていうので、周辺住民の方から苦情のほうが入っていて、18の前の方とかに、くねっとした道があるんですけど、歩道がすごく狭いんですね。なので、周辺住民からすると、解体するのであれば通学路であるということも踏まえて、18番からなんじゃないかということになるんだと思うんです。またその苦情が広がるのではっていう不安がありまして、ちょっとお伺いさせていただいているんですけど。

○北村土木都市建設部参事 お答えします。

来年度は今 17 棟から取り壊すということにしておりますけど、今計画では再来年度において 18 棟等を取り壊すという形で考えておりますので、今そういうことも含めて検討していきたいと思います。

以上でございます。

○藤本委員 はい、ありがとうございます。

再来年は 18 が決まっているということは、ほかにも決まっている棟があるということなんですか。

○北村土木都市建設部参事 お答えします。

松原団地については、現在ほかの棟はまだ使用中でございますので、今解体する予定となっているのは計画上 2 棟のみとなります。

以上でございます。

○藤本委員 ありがとうございます。

続いて質問させていただいてもいいですか。

すみません。メバル公園の塗り替えの件なんですけども、ページで言うと 305 ページですね。こここの塗り替え中というのは、使用ができないくなるかと思うんですけど、状況的にはどのくらい使用ができないというのか教えていただけますか。

○藤本土木都市建設部次長 はい、お答えいたします。

今予定しておるのは、大体 1 年を通じて真夏が、子どもさんが遊ばれる人数が極端に少なく、暑くて少なくなりますので、その時期のおおむね 3 か月ぐらい。実際ちょっとあれなんですけど、7、8、9 月ぐらいを今ちょっとと考えています。

以上です。

○藤本委員 はい、ありがとうございます。

大平山にしてもメバル公園にしても、子どもたちがたくさん行かれるところでありますので、工事の周知、大平山なんかは行ってしまうと、ちょっと結構時間をかけて上がるということになりますので、工事車両と事故がないように、しっかりと周知の仕方を考えていただきたいなと思います。よろしくお願ひします。

○原田委員 松村委員と藤村委員が先ほど聞かれた 213 ページの緊急人手不足対策ですかね。はい、すみません。緊急就労応援事業の新規に就職をされた方へというところなんですけども、この 4 月にはたくさんの方が新規に新卒者が来られますね。その方は対象とはならないのでしょうか。

○本間商工振興課長 その方たちは対象になるというふうに考えております。

○原田委員 それでしたら、必ず 2 年はそこにとどまつていただくという感じで、そうで

ないところという補助はできないという感じに思わないといけないということですかね。でしょうか。

○本間商工振興課長 恐らく、就職される際に、こちらが申請される際に、2年以上勤務する意思があるというのは確認を取りたいと思っておりますので、それでなくても労働契約等で、無期で契約されるということであれば、基本的には2年以上は勤められるであろうというふうにみなして支給したいというふうに考えております。

○原田委員 ありがとうございます。

これは、ちょっと山口のほうで私看護師で働いていたときには、市の政策かどうか分からぬんですけど、5年勤めたら5万円ということで、看護師が看護師を知り合いを誘つて連れてくると。そうしたら連れてきた看護師にも5万円というような、両方がお互いもらえるからみんなで働くねみたいな感じのことがあったので、それでつかむということもありました。看護師は特にそうだったんですけど。介護士なども本当に必要だと思ってるので、この政策がうまくいくと思うので、うれしいなと思いました。

以上です。

○和田委員 概要の31ページなんですが、銀座商店街道路整備事業なんですが、これも詳細設計ということで、例えば道路を修景整備することによって、今どういった状況で、例えば人通りだとか、どの程度の状況であるものか、どういった効果が生まれるとか、そういうことの検証だとか、その周りの商店街の方々たちとの協議会だとか、そういうのが開催されたんですかね。ちょっとお尋ねします。

○本間商工振興課長 商店街につきましては、商店街の振興組合のほうで、アーケードの解体に向けての話合いを何度もされております。それで、解体の方向でというところで進めているというところでお聞きしております。

それと、あと、道路整備した後につきましては、今ちょっと具体的にはお話し、言えないんですけども、道ができたら車が通れるようになって、それに伴って開発等のお話もあるやに聞いておりますので、そういうことの効果が出てくるんじゃないかなと考えております。

○和田委員 はい、分かりました。このまま次に行かせてもらいますね。

予算参考資料の212ページ、左側上段のシルバー人材センター助成事業なんですが、事業費が大幅に、これは減っているというよりは、前年度の施設修復事業、こっちの前年度のほうに加えられているというような見方でよろしいでしょうか。確認です。

○本間商工振興課長 はい。こちら、昨年度の火事の件で、その修復の経費が昨年度の予算上がっておりますので、そちらの額が太かったというところでございます。

○宇多村委員長 よろしいですか。

○重田委員 予算参考資料の324ページなんですけれども、私は324ページ下段なんですが、私は職員のときに市営住宅のところにおりましたので、市営住宅というのがほかの民間施設とかに貸し出しというのはできないというふうな認識でおったんですが、この辺りの変遷というか、その辺りを教えていただけますでしょうか。

○北村土木都市建設部参事 お答えいたします。

市営住宅については、おっしゃるように、公営住宅法の観点から、低額所得者向けに供給という形でされております。昨今、空き家等が増えてまいりましたので、国のはうも、各地方自治体がその地域の実情に合った形で、その市営住宅の本来の目的、低額所得者の入居を阻害しないような形であれば、申請によりそういったものも認められるという形になっております。ですから、計画等を提出して、国に認めていただく必要がありますが、そういった運用もできるようになっているという形でございます。

以上でございます。

○重田委員 ありがとうございます。

ですから、例えば古いところとか新しいところとか、そういった区分というのではなく、申請によって認められたところという認識でよろしいでしょうか。

○北村土木都市建設部参事 一応、今考えているのは、エレベーターのない高層階を考えおりまして、国の申請の段階で、募集倍率等とかを見られると聞いておりますので、そういった新入居が想定されるところは、なかなか難しいと考えております。

以上でございます。

○重田委員 ありがとうございます。

やはり建物によってすごく倍率が高いところと全然応募がないところというのがありますので、その辺り、実情に応じて、空き家が出ないようにしていただけたらというふうに思います。

また、修繕に応じた家賃というか、いわゆる近傍同種家賃、民間の金額と同じ金額なのか、その辺り、家賃の想定というのを教えていただければと思います。

○北村土木都市建設部参事 お答えいたします。

家賃の想定ですけど、国のはうの基準として、近傍同種家賃以内の額で設定することでございますので、そういったところで勘案して検討したいと思います。

以上でございます。

○重田委員 ありがとうございます。市営住宅は各団地でコミュニティというのがあろうかと思いますので、そういったコミュニティが守られるように努めていただきますよう、

よろしくお願ひいたします。

以上です。

○宇多村委員長 ほかにございませんか。

○田中（健）委員 私のほうも、今の324ページの市営住宅の空き室を活用したという、そのことなんですけれども、最上階のエレベーターのないようなところで、今募集をしてもということがありました。それで、重田委員とのやり取りの中で、要するに市営住宅の本来の目的ですよね。低所得者向けのそういった住宅を提供すると、その目的は阻害しないような形でということは理解しましたが、そうなると、例えば一つの棟の最上階をみんなそういうふうな形にするのか、あるいはそういうのがぽつぽつという形で、幾つかの住宅に、1つの棟に1つしかないとか、2つだと、そういう形になるのか、ある程度その辺のめどというのか、周辺との一つ階が下の市営住宅として入っている人と、その上の階のそうでない方との変なあつれきのようなものが生じやしないかということも気になるのですが、その辺のことについてどう考えておられますか。

○北村土木都市建設部参事 お答えします。

今考えているのは、市営住宅の空き家についてそういった民間の活用を考えていくということでございまして、あえて今入居されている方を退居いただいてということは考えておりません。ですから、市営住宅の中で、上層階に今空き家があるところの活用を考えていくということでございます。

今、現状の方とあつれきというのも、当然それはあるというか、そういうことも想定しなければいけませんので、できるだけそういうのがないように進めていきたいと思います。

以上でございます。

○田中（健）委員 まあ、上層階でエレベーターがないようなところは、なかなか募集をしても入居がないことがあるのかもしれません、市営住宅へという、これはもうちょっと低い階への希望ということかもしれません、それはやっぱりあるわけですね。だから、その見極めというか、それもきっと何かしていただきないと、それで若い方が高いところでも入りたいというふうになったときに、逆にそれをまた元に戻すことも難しいと思うので、その辺の空き家状況だとか、それはちょっと私はよく分かりませんけれども、この事業は非常に慎重にやらないと難しい面があるのかなというふうに思いますので、そういうことも事業を進めるに当たっては、きっとしながら進めていただきたいということだけお願いしておきます。

○宇多村委員長 よろしいですか。

○和田委員 思い出していただきありがとうございます。

予算参考資料の309ページ、概要で言えば10ページのほうが見やすいのかな。広域防災広場の整備事業なんですが、まず広域防災広場整備事業からアクセス道路、そして総合医療センターの建て替えが急加速しまして、執行部におかれましては、本当に昼夜問わず、休みも問わず、住民の意見等吸い上げるような対応をしていただいて感謝申し上げます。

その中で、先ほど松村委員からもありましたが、排水対策等は、また新たに総合医療センターの建て替えが決まったところで見直していただけるというようなことを受けておりますが、もうそろそろ、例えば防災広場の状況であったりアクセス道路、そして総合医療センターの今状況説明というのを、例えば市・県と総合医療センターの関係者と一体となって、どこかで議会に示していただけるようなことはかないませんか。

○濫谷道路課長　はい、お答えします。

相手が県の職員であったりとか、そういった面がありますので、いろいろ検討はしていきたいと思っております。

○和田委員　はい、よろしくお願ひします。

やっぱり議会が知らないということではあまりよろしくないと思いますので、また地域からもかなり意見を吸い上げて、もうそれに対して対応されているところもあると思いますので、その辺も併せてお示しいただければということを要望して終わります。

○宇多村委員長　ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宇多村委員長　ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

○宇多村委員長　以上をもちまして、本日の審査を終了いたします。

次の予算委員会は、3月17日午前10時から開催いたします。この間、各分科会での御審査よろしくお願ひいたします。

本日は、これをもって散会いたします。大変お疲れさまでした。

午後4時23分　散会

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年3月10日

防府市議会予算委員会委員長　宇多村史朗